

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年10月27日
【事業年度】	第26期（自平成28年8月1日 至平成29年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06 - 6360 - 2353
【事務連絡者氏名】	経営企画室マネージャー 種野 紘平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	13,436,646	15,118,131	17,007,981	18,139,608	21,987,490
経常利益 (千円)	2,235,671	2,591,634	3,009,987	2,240,650	3,212,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,378,459	1,581,581	3,530,689	1,255,029	2,242,597
包括利益 (千円)	1,423,056	1,791,910	3,693,375	893,474	2,553,737
純資産額 (千円)	3,240,691	4,413,364	8,722,472	8,646,379	10,018,993
総資産額 (千円)	9,120,518	10,643,181	17,783,333	21,344,032	23,972,694
1株当たり純資産額 (円)	9.17	12.02	20.11	19.77	23.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.13	4.73	10.53	3.72	6.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	4.12	4.70	10.42	3.70	6.62
自己資本比率 (%)	33.6	37.8	38.0	31.2	32.5
自己資本利益率 (%)	51.9	44.6	65.5	18.7	31.0
株価収益率 (倍)	18.3	24.9	16.0	33.3	24.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,460,218	2,013,913	1,965,427	602,427	3,778,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,047,849	423,823	1,377,512	2,489,843	3,135,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,521	739,284	1,733,194	295,620	550,553
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,836,606	4,696,776	9,828,290	13,053,066	13,243,670
従業員数 (名)	541 (1,290)	716 (1,275)	781 (1,485)	960 (1,634)	1,053 (1,595)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	8,988,398	9,635,417	10,218,997	10,781,620	10,230,639
経常利益 (千円)	1,880,148	1,894,719	2,192,923	2,023,716	1,724,875
当期純利益 (千円)	1,151,336	1,147,319	2,431,771	1,324,118	1,137,065
資本金 (千円)	568,490	591,294	633,524	667,994	699,221
発行済株式総数 (株)	3,445,071	345,274,400	346,585,000	347,658,100	348,398,600
純資産額 (千円)	3,269,102	3,817,391	5,464,053	5,625,326	5,699,564
総資産額 (千円)	7,821,307	8,725,149	13,622,650	13,710,513	14,753,622
1株当たり純資産額 (円)	9.67	11.21	15.91	16.14	16.14
1株当たり配当額 (円)	250	2.70	3.30	3.50	3.75
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.45	3.43	7.26	3.93	3.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	3.44	3.41	7.18	3.91	3.36
自己資本比率 (%)	41.3	43.0	39.3	39.7	36.9
自己資本利益率 (%)	39.3	32.8	53.4	24.5	20.9
株価収益率 (倍)	22.0	34.4	23.3	31.6	48.8
配当性向 (%)	72.4	78.7	45.5	89.1	110.9
従業員数 (名)	326 (876)	417 (928)	503 (959)	542 (945)	535 (844)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、第22期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

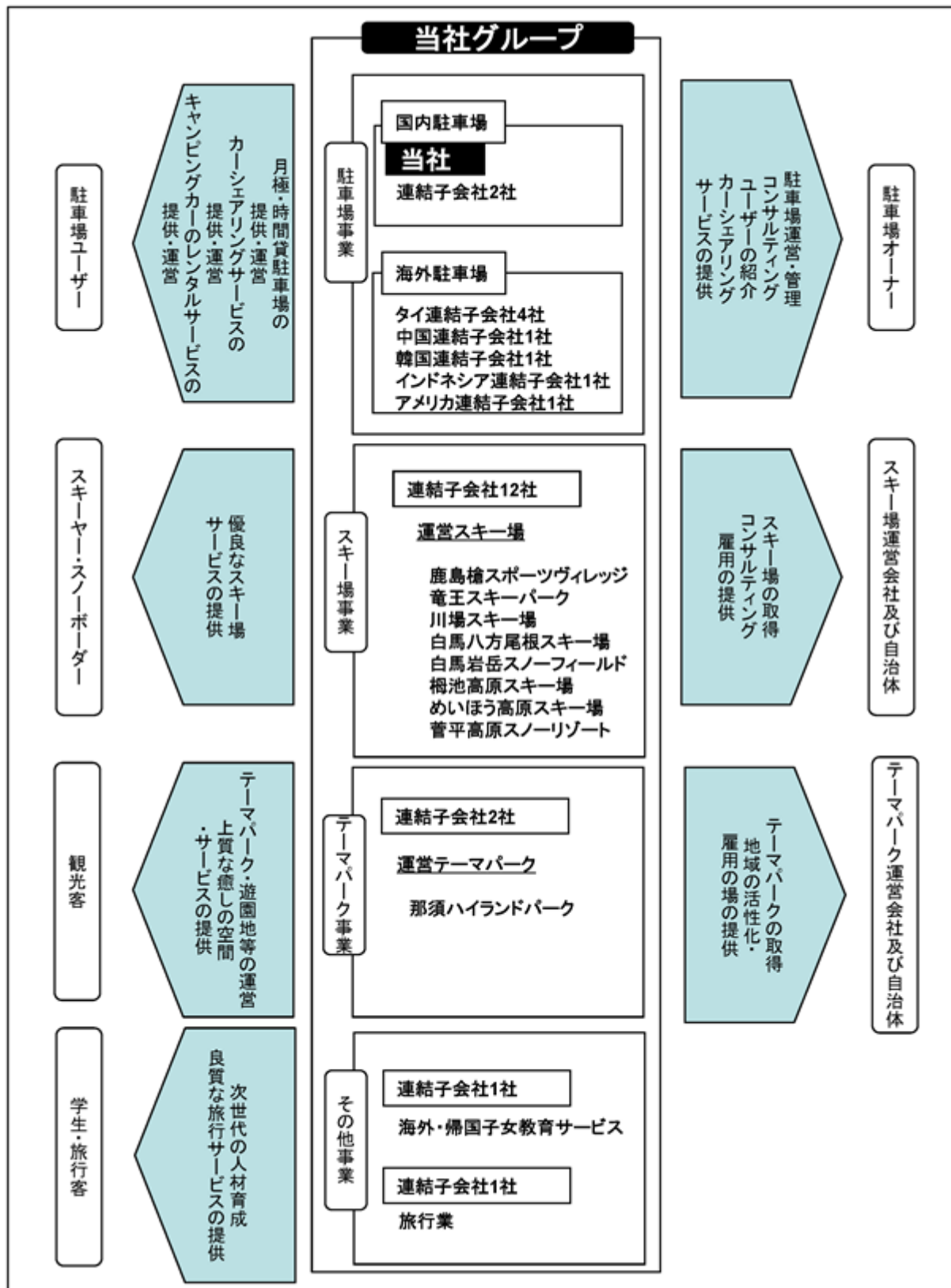
平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを10,000千円で設立
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現SMFLキャピタル株式会社）と業務提携
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを吸収合併
平成20年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
平成21年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社（現株式会社北志賀竜王）を連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQスタンダード）に上場
平成22年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD.を設立
平成22年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNPD PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.を設立
平成22年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
平成23年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.を設立
平成23年4月	大阪市北区に本店を移転
平成23年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐（上海）停車場管理有限公司を設立
平成23年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
平成23年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止
平成23年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
平成24年6月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始

平成24年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
平成25年4月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
平成26年7月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD.を設立
平成26年8月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
平成26年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36%を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
平成26年12月	新規事業として、海外・国内の企画旅行の販売・実施、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことを目的とした株式会社Geekoutを設立
平成27年3月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人PT. NPD SOLUTIONS INDONESIAを設立
平成27年4月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場
平成27年10月	タイ国における、メディカルチェックサービス・健康管理サービスの提供及び医療機関向け検査機器の販売を目的としてNPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.を設立
平成27年11月	日本スキー場開発株式会社が菅平高原スノーリゾートの運営を目的として株式会社ハーレススキーリゾートの株式83.37%を取得し、株式会社ハーレススキーリゾートを連結子会社化
平成28年5月	日本テーマパーク開発株式会社が那須ハイランドパークの運営を目的として藤和那須リゾート株式会社の株式100%を取得し、藤和那須リゾート株式会社を連結子会社化
平成28年9月	アメリカ合衆国における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてアメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人NPD USA LTD.を設立
平成28年12月	北海道における駐車場事業およびレンタカー事業を会社分割し、本承継対象事業を新設する日本駐車場開発札幌株式会社に承継

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社26社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(1) 国内・海外駐車場事業

国内・海外駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、邦駐(上海)停車場管理有限公司、日本自動車サービス開発株式会社、NPD KOREA CO., LTD.、PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA、日本駐車場開発札幌株式会社等が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、VA (Value Added = 付加価値) サービス事業、カーシェアリング事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げることにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

V A (Value Added = 付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

カーシェアリング事業は、1台の車をあらかじめ登録した複数の会員で共同利用する事業であります。ユーザーにとっては、車の購入費をはじめ、駐車場代、保険代、税金等の車を維持するための費用を抑えることができます。また、15分単位の利用ができるため、通常のレンタカーに比べて安価に利用することができます。当社グループは都心部の利便性が高い地域で駐車場運営を行っており、カーシェアリング車両を設置するスペースを多く確保している優位性を活かし、カーシェアリングサービスの提供を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、柵池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、信越索道メンテナンス株式会社、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社、株式会社ハーレススキーリゾート等が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

(3) テーマパーク事業

テーマパーク事業は、連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社と藤和那須リゾート株式会社が行っております。お客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、別荘オーナー様が安全に過ごせる遊園地、別荘施設の運営に励んでまいります。また、広大な別荘地を活かし、ひとり親家庭に住居と就労の機会を提供することで、政府が注力する社会問題の解決に取り組む等、地域社会の雇用や定住者の拡大を図ってまいります。更には、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組み、日本の上質な観光資源を世界にアピールし、インバウンド顧客の創造に努めてまいります。以上の取り組みにより、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

(4) その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ及び株式会社Geekout等が行っております。株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップでは、海外子女及び帰国子女特有のニーズに特化した質の高い教育サービスを提供することを通じて、次世代の人材育成に貢献して参ります。株式会社Geekoutでは、スキー場事業ともシナジー効果の高い、より質の高いサービスの企画旅行を実施することを通じて、より多くの訪日旅行客招致を実現し、観光立国として成長を目指す我が国の一翼を担える存在になることを目指して参ります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発(株) (注)1,4	東京都渋谷区	1,666,156	スキー場 運営・管理	66.7		役員の兼任
(株)北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)		
(株)鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)		
川場リゾート(株) (注)1	群馬県利根郡 川場村	100,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)		
白馬観光開発(株) (注)1,3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	99.2 (99.2)		
梅池ゴンドラリフト(株) (注)1	長野県北安曇郡 小谷村	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)		
(株)岩岳リゾート (注)1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)		
信越索道メンテナンス(株)	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0 (55.0)		
(株)スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)		
Kawaba Resort USA Inc.	米国カリフォル ニア州ガーデナ	千米ドル 200	飲食業	100.0 (100.0)		
めいほう高原開発(株) (注)1	岐阜県郡上市	100,000	スキー場 運営・管理	66.7 (66.7)		
株式会社ハーレスキーリ ゾート(注)1	長野県上田市	100,000	スキー場 運営・管理	83.4 (83.4)		
NPD GLOBAL CO., LTD.(注)2	タイ王国 バンコク	千タイパー ツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0		役員の兼任 債務保証
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注)1	タイ王国 バンコク	千タイパー ツ 310,000	駐車場運営・ 管理	92.5 (49.5)		役員の兼任

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
SIAM NIPPON PARKING SOLU TIONS CO.,LT D.	タイ王国 バンコク	千タイパー ツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)		役員の兼任
NPD Healthc are Service (THAILAND)C O.,LTD.	タイ王国 バンコク	千タイパー ツ 8,000	メディカル・ 健康管理サー ビス事業	80.1 (80.1)		役員の兼任 資金の貸付 債務保証
PT. NPD SOLU TIONS INDON ESIA (注) 1	インドネシア 共和国 ジャカルタ	千ルピア 21,578,950	駐車場運営・ 管理	95.0		役員の兼任
NPD KOREA C O.,LTD.	韓国 ソウル	千ウォン 900,000	駐車場運営・ 管理	100.0		役員の兼任 資金の貸付
邦駐(上海)停車場 管理有限公司(注) 1	中国 上海	250,000	駐車場運営・ 管理	100.0		役員の兼任
NPD USA LTD. (注) 1	アメリカ合衆国 カルフォルニア 州	千米ドル 10,000	駐車場運営・ 管理	100.0		役員の兼任
日本自動車サービス開発 ㈱(注) 1	東京都千代田区	100,000	駐車場運営・ 管理、カー シェアリング サービス事業	100.0		役員の兼任
日本駐車場開発札幌㈱	北海道札幌市 中央区	50,000	駐車場の運 営・管理、レ ンタカー事業	100.0		役員の兼任
㈱ティー・シー・ケー・ ワークショップ	東京都千代田区	30,000	教育サービス	100.0		役員の兼任
㈱Geekout	東京都千代田区	44,000	旅行業	100.0		役員の兼任
日本テーマパーク開発㈱	東京都千代田区	50,000	遊園地等の運 営及び管理事 業	100.0		役員の兼任
藤和那須リゾート㈱ (注) 1, 3	栃木県那須郡 那須町	100,000	那須ハイラン ドパーク運営 事業	100.0 (100.0)		
(その他の関係会社) 株式会社異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・ 株式投資		29.2	役員の兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 3 白馬観光開発(株)及び藤和那須リゾート(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	白馬観光開発(株)
(1) 売上高	2,293,361千円
(2) 経常利益	138,330千円
(3) 当期純利益	82,623千円
(4) 純資産額	1,898,168千円
(5) 総資産額	2,090,070千円

	藤和那須リゾート(株)
(1) 売上高	2,859,625千円
(2) 経常利益	481,129千円
(3) 当期純利益	557,169千円
(4) 純資産額	597,047千円
(5) 総資産額	3,630,804千円

- 4 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内駐車場事業	519(893)
海外駐車場事業	171(0)
スキー場事業	233(517)
テーマパーク事業	82(163)
その他事業	9(22)
全社(共通)	39
合計	1,053(1,595)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当連結会計年度に従業員数が93名増加しておりますが、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
535(844)	26.9	3.6	3,182,727

セグメントの名称	従業員数(名)
国内駐車場事業	493(835)
その他事業	3(9)
全社(共通)	39
合計	535(844)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、平成28年8月から平成29年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 6 従業員数が前事業年度末に比べ7名減少しておりますが、会社分割によるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

当連結会計年度における我が国の経済は、企業業績の回復や、雇用・所得環境に改善が見られる等、緩やかな回復基調でありました。しかしながら、米国や中国をはじめとするアジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性等により、景気の先行きにおいては、不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界において、不動産業界は、企業の本社機能の統合や業容拡大による拡張・移転の動きが堅調に推移し、オフィスビルの空室率は低下基調が継続しました。また、レジャー・観光業界は、訪日外国人旅行者客数が過去最高の水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは「ハピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念のもと、駐車場事業（国内・海外）、スキー場事業、テーマパーク事業の3つの主力事業において、深刻化する人手不足の中、積極的な人材採用と人材育成により組織体制を強化し、更なる事業規模の拡大に注力するとともに、顧客需要を捉えた商品・サービスの開発等により、事業の改善に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、駐車場事業の安定的な成長と、前期に開始したテーマパーク事業の貢献等により、過去最高の21,987百万円（前期比21.2%増）となりました。

営業利益は、国内駐車場事業における、積極的な月極契約の獲得、需要に応じた料金の適正化や有人オペレーションを活かした販売促進等による収益性の改善、テーマパーク事業における、アトラクションの新設や人気のあるキャラクターを活かしたイベントの開催による集客力の向上、スキー場事業における、小雪対策投資の効果等、各事業の改善施策が奏功し、過去最高の3,067百万円（前期比55.1%増）となりました。

経常利益は、3,212百万円（前期比43.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,242百万円（前期比78.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(国内駐車場事業)

国内駐車場事業においては、不稼働駐車場の収益化需要と駐車場における安全性・サービス向上への需要は引き続き堅調に推移しました。フラッグシップとなる大型新規案件としては、昨年11月に、梅田エリアにおいて大阪工業大学の新キャンパスとなるOIT梅田タワー（運営台数：58台）の駐車場運営を開始したことをはじめ、本年4月に京阪ホールディングスグループが運営する大阪マーチャンダイズ・マートビル（通称OMMビル）の第1駐車場及び第2駐車場（運営台数計：689台）の運営管理を新たに受託し、また本年6月には、日比谷公園に近接する日比谷パークフロント（運営台数：77台）の駐車場運営を開始しました。昨年10月には、訪日外国人旅行者客で賑わう京都に新たに開業したフォーシーズンズホテル京都（運営台数：77台）において、バレーサービスの提供を開始したことをはじめ、本年6月には、コンラッド大阪（運営台数：29台）においてもバレーサービスの提供を開始する等、ホテルにおける新規契約獲得が進んだほか、豪華クルーズトレインに乗車されるお客様向けのバレーサービスや、大型複合商業施設の開業に伴うドアマンサービスの受託等、景気回復を背景に、ホスピタリティ溢れる駐車場オペレーションを強みとして、事業の拡大を図りました。さらに、本年3月に仙台エリアにおいて、これまで当社が運営管理を受託していた仙台駅前に位置するカウベルパーキング（運営台数：194台）を、駐車場オーナーから購入し、直営化を行いました。これらの結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は71物件、解約は85物件、前連結会計年度末からの14物件の純減となり、国内の運営物件数は1,204物件、運営総台数は44,006台（前期比1.7%増）となりました。

既存物件においては、本年4月に新入社員88名が入社し、運営人員が拡充することで、更なる時間貸し駐車場のオペレーション力を強化しました。そのほか、人員配置の見直しによる低採算物件の収益改善や契約スキームの変更を行う等、人件費の高騰に対して収益性の改善が図れるよう取り組みました。また、契約率と収益性の更なる改善を図ることを目的として、カーシェアリング・駐車場付マンスリーレンタカーや、日本最大規模の月極駐車場検索サイトを運営する子会社である日本自動車サービス開発株式会社に、東京・大阪エリアにおける月極専用直営物件の移管を進め、月極顧客に対して新サービスの提供、利便性の向上、更には車両に係る事務作業の軽減と、コスト削減の提案に取り組みました。本年7月には、東京・大阪エリアにおける月極専用直営物件の全面的な移管を新たに決定しました。

以上の結果、国内駐車場事業の売上高は11,681百万円（前期比6.1%増）となりました。営業利益は、既存時間貸し駐車場の収益改善が貢献し、2,718百万円（前期比11.2%増）となりました。

(海外駐車場事業)

海外駐車場事業においては、当社グループが進出しているタイ・中国・韓国・インドネシア・米国において、駐車場の供給不足の問題や、駐車場の利便性・サービスの質に対する不満等に対して、当社の強みである不稼動駐車場の収益化や高品質な駐車場運営サービスへの需要は依然として高い水準にあります。

このような状況の中、各国において、営業人員の拡充により組織体制を強化し、安全性・サービス、収益性の改善を行うとともに、新規契約の獲得に注力しました。ソウル（韓国）においては、経営の現地化が進み、弘大トロスタワー駐車場（運営台数：96台）や、DONGIL TOWER（運営台数：351台）を含む合計5件の新規契約の獲得が順調に進んだことが奏功し、進出以来初となる単月営業黒字化を達成することができました。また、バンコク（タイ）においては、トヨタ自動車グループから、パーク&ライドプログラムに続き、渋滞解消を目的とした駐車場稼働状況の情報化と駐車場予約サービスの導入を行うパーク&ゴープロジェクトや、カーシェアリングの実証事業であるハーモプロジェクトに関する案件を受注する等、新たな事業の展開を図ることができました。

そのほか、上海（中国）においては、証大ヒマラヤセンター（運営台数：530台）や、虹橋天地のオフィス施設となる虹橋天地D17（運営台数：590台）等の大型時間貸し管理物件の新規契約獲得が進み、ジャカルタ（インドネシア）においては、第1号案件となるクニガンシティ駐車場（運営台数：117台）と、ウスマケイアイ駐車場（運営台数：560台）の運営を開始しました。

これらの結果、当連結会計年度における海外駐車場事業の新規契約物件数は17物件、解約は9物件、前連結会計年度末からの8物件の純増となり、海外の運営物件数は43物件、運営総台数は12,376台（前期比28.7%増）となりました。

以上の結果、海外駐車場事業の売上高は1,024百万円（前期比23.9%増）となり、営業利益は14百万円（前期は51百万円の営業損失）となり、海外進出初となる営業黒字化を達成しました。

国内海外をあわせた駐車場事業全体の売上高は、過去最高の12,705百万円（前期比7.4%増）、営業利益は2,733百万円（前期比14.2%増）となり、全社費用を含めた営業利益は2,114百万円（前期比16.0%増）となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業においては、長野県HAKUBA VALLEYエリアに4箇所、その他長野県内に2箇所、群馬県・岐阜県にそれぞれ1箇所、合計8箇所のスキー場を運営するほか、HAKUBA VALLEYエリアを中心に9店舗のレンタルショップを展開する株式会社スパイシー及び大阪府の金剛山にてロープウェイ・宿泊施設の指定管理運営を行う信越索道メンテナンス株式会社の営業体制で事業を行いました。

当ウィンターシーズンは、前シーズンにおける暖冬・小雪の対策として、スキー場の一部で人工降雪機を増強する等の小雪対策投資を実施しました。その結果、川場スキー場、めいほうスキー場を含む6箇所のスキー場では、前シーズンより2日から17日早くオープンすることができました。一方、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場及びHAKUBA VALLEY梅池高原スキー場は、シーズン当初の小雪の影響で、同10日遅いオープンを余儀なくされました。その後、1月中旬の大型寒波による自然降雪以降、平年並みの安定した自然降雪により積雪量を維持することができ、ほとんどのスキー場がゴールデンウィーク最終日まで営業を行うことができました。

当ウィンターシーズンの主な取り組みについて、株式会社プリンスホテル及び株式会社東急リゾートサービスと連携し、これらの企業グループによる共通早割りリフト券の対象に当社グループスキー場も参加し、スキー場の知名度向上と顧客の獲得に取り組みました。また、スマートフォンアプリと連動したイベントの開催により、顧客のリピート施策を実施したことや、アニメやゲームのキャラクターとタイアップしたイベントの開催等、各種イベントや大会を積極的に開催することで、知名度の向上を図り、集客に繋がりました。そのほか、ファミリー層・初心者層の獲得を目的としたグレンデとアトラクションの充実や、共通オートゲートシステムの導入等、集客力の強化と顧客の利便性向上に向けた取り組みを実施しました。

これらの結果、当ウィンターシーズンの来場者数は、前シーズンと比較して営業日数が拡大したこと、豪州・台湾・中国・東南アジア諸国への営業を強化したことによる外国人旅行者の来場者数が156千人（前期比17.0%増）と増加したこと等により、当ウィンターシーズンのスキー場別来場者数合計は1,623千人（前期比9.4%増）となりました。

当グリーンシーズンは、本年7月からJRグループ6社及び地元観光関係者や自治体が協力してPRされる観光イベント「信州デスティネーションキャンペーン」が始まり、当社グループの白馬エリアのスキー場が自然豊かな北アルプスとして取り上げられ、また、眼下に広がる幻想的な雲海やサンセットを眺められる竜王マウンテンパークの「SORA terrace」が「標高1,770mのソラ」として取り上げられております。

当グリーンシーズンの主な取り組みについて、HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビューでは、新たにマウンテンバイクコースを拡張し、マウンテンバイクの聖地「白馬岩岳 MTB PARK」としてオープンしました。また、竜王マウンテンパークでは、ご好評いただいている「SORA terrace」を昨年に拡張するとともに、既存レストランを改装し「SORA terrace cafe」として本年8月にオープンする準備を行いました。

これらの結果、当グリーンシーズンの施設別来場者数合計は、387千人（前期比6.0%増）となりました。

以上の結果、スキー場事業の売上高は6,151百万円(前期比10.2%増)、営業利益は442百万円(前期比313.4%増)となりました。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業においては、昨年5月末にグループ化した藤和那須リゾート株式会社が運営する、北関東最大級の規模を誇る遊園地「那須ハイランドパーク」、宿泊施設の「TOWAピュアコテージ」、那須高原の総合別荘地である「那須ハイランド」を展開しております。

那須ハイランドパークにおいて、2016年度シーズンは、イベント開催等による集客効果とウィンターシーズンに好天に恵まれたことによって順調な来場者数の推移となりました。2017年度シーズンにおいては、子供から親世代までに人気のあるウルトラマンシリーズのイベントを実施し、俳優陣によるトークショーイベントも開催する等、集客力の強化を図りました。また、雨天においても、お客様に楽しんでいただける屋内施設型のアトラクションを強化するとともに、体験型知育アトラクションとなる「らくがきミュージアム」や五感を使って全身で遊ぶ「レーザーミッション」等を新たに開設しました。

子供人口よりもペット飼育数が上回る状況の中、ペットと家族全員が楽しめる日本一のリゾートを目指し、ドッグカフェ、総天然芝の広大なドッグランを開設し、ペットと乗れるアトラクションやペットと泊まれる宿泊施設の充実を図りました。また、ペットの殺処分の現実と向き合い、“The Small life One can Save”(小さないのちを守る)活動(通称:SOS活動)を立ち上げ、動物愛護団体に保護されたペットをお預かりし、那須ハイランドパーク内のSOSふれあい広場にて、里親探しを開始しました。

本年4月においては、TOWAピュアコテージに隣接する約25千平米の森林と傾斜地を活用し、国内最大規模のアドベンチャーパーク「那須の森の空中アスレチック NOZARU」を開設しました。自然の地形を活かしたことで、日常では体験することのできない自然を満喫できる施設となっており、那須エリアの新たな目玉施設として、那須ハイランドパークに来場されるお客様にもご利用いただけるよう、相乗効果を図りました。

そのほか、地域振興を目的として、那須エリアを本拠地として活躍するプロサイクルロードレースチーム「那須ブラーゼン」とスポンサー契約を締結しました。

以上の結果、来場者数合計は455千人(前期比592.9%増)、テーマパーク事業の売上高は2,859百万円(前期比502.8%増)となり、営業利益は512百万円(前期比1,039.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ190百万円増加し、13,243百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,778百万円(前期は602百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払額383百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益2,940百万円、減価償却費667百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は3,135百万円(前期は2,489百万円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,042百万円、投資有価証券の取得による支出998百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は550百万円(前期は295百万円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入1,000百万円があったものの、配当金の支払額1,180百万円、自己株式の取得による支出200百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	前期比(%)
国内駐車場事業(百万円)	11,681	106.1
海外駐車場事業(百万円)	1,024	123.9
スキー場事業(百万円)	6,150	110.1
テーマパーク事業(百万円)	2,853	607.2
その他事業(百万円)	277	111.4
合計	21,987	121.2

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。

4 当連結会計年度における国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成28年7月期	直営	510	3,539	704	2,087	800	7,642
	マネジメント	238	1,306	306	600	203	2,655
	その他	39	477	34	101	56	710
	合計	788	5,323	1,046	2,789	1,061	11,009
平成29年7月期	直営	578	3,779	776	2,157	909	8,201
	マネジメント	235	1,305	319	621	208	2,690
	その他	43	373	47	247	76	789
	合計	858	5,458	1,143	3,025	1,195	11,681
前期比	直営	113.4%	106.8%	110.2%	103.3%	113.6%	107.3%
	マネジメント	98.9%	99.9%	104.1%	103.5%	102.6%	101.3%
	その他	110.8%	78.2%	137.6%	242.7%	134.3%	111.0%
	合計	108.9%	102.5%	109.4%	108.5%	112.6%	106.1%

		タイ	中国	韓国	インドネシア	海外計	総合計
平成28年7月期	直営	543	58	14	-	616	8,258
	マネジメント	-	138	-	-	138	2,793
	その他	65	3	-	4	72	783
	合計	608	199	14	4	826	11,835
平成29年7月期	直営	559	46	49	14	669	8,871
	マネジメント	2	159	16	6	185	2,875
	その他	169	0	-	0	169	958
	合計	731	206	65	21	1,024	12,705
前期比	直営	103.0%	80.4%	333.3%	-	108.7%	107.4%
	マネジメント	-	115.5%	-	-	134.1%	102.9%
	その他	258.4%	7.4%	-	6.7%	234.0%	122.4%
	合計	120.2%	103.6%	444.0%	524.5%	123.9%	107.4%

国内・海外駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成28年7月末	物件数(件)	53	531	76	197	112	969
	借上台数(台)	872	8,342	1,087	3,072	1,741	15,114
	貸付台数(台)	798	7,715	1,012	2,882	1,644	14,051
	契約率	91.5%	92.5%	93.1%	93.8%	94.4%	93.0%
平成29年7月末	物件数(件)	55	513	76	202	123	969
	借上台数(台)	848	8,495	1,078	3,337	1,972	15,730
	貸付台数(台)	790	7,966	1,037	3,161	1,828	14,782
	契約率	93.2%	93.8%	96.2%	94.7%	92.7%	94.0%
前期比	物件数	103.8%	96.6%	100.0%	102.5%	109.8%	100.0%
	借上台数	97.2%	101.8%	99.2%	108.6%	113.3%	104.1%
	貸付台数	99.0%	103.3%	102.5%	109.7%	111.2%	105.2%

		タイ	中国	韓国	インドネシア	海外計	総合計
平成28年7月末	物件数(件)	15	-	1	-	16	985
	借上台数(台)	463	-	70	-	533	15,647
	貸付台数(台)	308	-	13	-	321	14,372
	契約率	66.5%	-	18.6%	-	60.2%	91.9%
平成29年7月末	物件数(件)	14	-	1	1	16	985
	借上台数(台)	290	-	32	117	439	16,169
	貸付台数(台)	283	-	32	117	432	15,214
	契約率	97.6%	-	100.0%	100.0%	98.4%	94.1%
前期比	物件数	93.3%	-	100.0%	-	100.0%	100.0%
	借上台数	62.6%	-	45.7%	-	82.4%	103.3%
	貸付台数	91.9%	-	246.2%	-	134.6%	105.9%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成28年7月末	物件数(件)	18	39	21	44	19	141
	借上台数(台)	1,747	2,475	2,831	2,008	1,036	10,097
平成29年7月末	物件数(件)	18	35	17	42	19	131
	借上台数(台)	1,930	2,316	2,677	1,890	1,177	9,990
前期比	物件数	100.0%	89.7%	81.0%	95.5%	100.0%	92.9%
	借上台数	110.5%	93.6%	94.6%	94.1%	113.6%	98.9%

		タイ	中国	韓国	インドネシア	海外計	総合計
平成28年7月末	物件数(件)	13	2	1	-	16	157
	借上台数(台)	6,582	242	43	-	6,867	16,964
平成29年7月末	物件数(件)	12	2	5	-	19	150
	借上台数(台)	6,672	242	620	-	7,534	17,524
前期比	物件数	92.3%	100.0%	500.0%	-	118.8%	95.5%
	借上台数	101.4%	100.0%	1,441.9%	-	109.7%	103.3%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成28年7月末	物件数(件)	15	39	15	24	15	108
	管理台数(台)	2,118	9,049	2,125	3,492	1,285	18,069
平成29年7月末	物件数(件)	14	37	14	26	13	104
	管理台数(台)	1,924	8,894	2,099	4,194	1,175	18,286
前期比	物件数	93.3%	94.9%	93.3%	108.3%	86.7%	96.3%
	管理台数	90.8%	98.3%	98.8%	120.1%	91.4%	101.2%

		タイ	中国	韓国	インドネシア	海外計	総合計
平成28年7月末	物件数(件)	-	3	-	-	3	111
	管理台数(台)	-	2,213	-	-	2,213	20,282
平成29年7月末	物件数(件)	1	5	1	1	8	112
	管理台数(台)	250	3,393	200	560	4,403	22,689
前期比	物件数	-	166.7%	-	-	266.7%	100.9%
	管理台数	-	153.3%	-	-	199.0%	111.9%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
平成28年7月末	物件数(件)	86	609	112	265	146	1,218
	総台数(台)	4,737	19,866	6,043	8,572	4,062	43,280
平成29年7月末	物件数(件)	87	585	107	270	155	1,204
	総台数(台)	4,702	19,705	5,854	9,421	4,324	44,006
前期比	物件数	101.2%	96.1%	95.5%	101.9%	106.2%	98.9%
	総台数	99.3%	99.2%	96.9%	109.9%	106.5%	101.7%

		タイ	中国	韓国	インドネシア	海外計	総合計
平成28年7月末	物件数(件)	28	5	2	-	35	1,253
	総台数(台)	7,045	2,455	113	-	9,613	52,893
平成29年7月末	物件数(件)	27	7	7	2	43	1,247
	総台数(台)	7,212	3,635	852	677	12,376	56,382
前期比	物件数	96.4%	140.0%	350.0%	-	122.9%	99.5%
	総台数	102.4%	148.1%	754.0%	-	128.7%	106.6%

『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数

	平成28年 7月末	平成29年 7月末	前期比
駐車場付マンスリーレンタカー設置台数(台)	130	142	109.2%
カーシェアリング車両設置台数(台)	92	83	90.2%
カーシェアリング契約口数(口)	2,325	2,399	103.2%
カーシェアリング会員数(名)	4,755	4,658	98.0%

『カーシェアリング会員数』・・・カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数(1契約において複数名の会員登録が可能のため)

グリーンシーズン：夏季事業施設別来場者数

(単位：千人)

夏季事業施設名	平成28年 7月末累計	平成29年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	112	98	87.3%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー	31	25	81.6%
HAKUBA VALLEYネイチャーワールド梅池高原	95	78	82.4%
竜王マウンテンパーク	31	60	192.1%
金剛山ロープウェイ	20	46	230.0%
計	290	309	106.4%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	平成28年 7月末累計	平成29年 7月末累計	前期比
㈱鹿島槍	13	13	99.3%
川場リゾート㈱等	47	40	85.4%
めいほう高原開発㈱	12	22	173.5%
信越索道メンテナンス㈱	1	2	199.1%
計	74	78	104.6%

- (注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。
2. その他の施設における来場者数において、㈱鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。川場リゾート㈱等は、主に川場リゾート㈱のサバイバルゲーム場、スケートボードパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者(レジ通過者数)、ロサンゼルスに出店している子会社のKawaba Resort USA Inc.のおにぎり店の来場者(レジ通過者数)を含めております。めいほう高原開発㈱は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)及び体験型企画旅行の来場者の合計を記載しております。信越索道メンテナンス㈱は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊数を記載しております。

ウインターシーズン：スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場	平成28年 7月末累計	平成29年 7月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	381	378	99.4%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	73	100	137.1%
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	250	265	106.2%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	97	95	97.8%
竜王スキーパーク	197	204	103.4%
川場スキー場	107	149	139.5%
めいほうスキー場	141	183	129.3%
菅平高原スノーリゾート	235	245	104.3%
計	1,484	1,623	109.4%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	平成28年 7月末累計	平成29年 7月末累計	前期比
川場リゾート㈱等	21	19	93.7%
めいほう高原開発㈱	3	4	123.0%
金剛山ロープウェイ	-	22	-
信越索道メンテナンス㈱	-	0	-
計	24	47	193.7%

- (注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。
2. 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
3. その他の施設における来場者数において、川場リゾート㈱及びめいほう高原開発㈱は、主におにぎり店の来場者(レジ通過者数)の合計を記載しております。また、川場リゾート㈱等はロサンゼルスに出店している子会社のKawaba Resort USA Inc.のおにぎり店の来場者(レジ通過者数)を含めて記載しております。

4. スキー場別来場者数におけるHAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY樽池高原スキー場の来場者数は当期よりシーズン券等の来場者数を含んでおり、その内訳は下記の通りです。

(単位：千人)

運営スキー場	平成29年 7月末累計
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	20
HAKUBA VALLEY樽池高原スキー場	27

テーマパーク事業の来場者数

(単位：千人)

施設名	平成28年 7月末累計	平成29年 7月末累計	前期比
那須ハイランドパーク	65	450	685.6%
NOZARU	-	4	-
計	65	455	692.9%

- (注) 1. 那須ハイランドパークを運営する藤和那須リゾート株式会社を平成28年5月31日に子会社化したため、平成28年7月末の来場者数は6月、7月の来場者数を記載しております。
2. 藤和那須リゾート株式会社が運営する那須の森の空中アスレチックNOZARUの来場者数は平成29年4月から平成29年7月までの4ヵ月間の来場者数を記載しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼働な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足度を高めることに取り組んでおります。

国内・海外駐車場事業においては、駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的な駐車場サービスの提供に取り組んでいます。

スキー場事業においては、過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいる等、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。これらのギャップを解消し、スキー場の再生を目指してまいります。

テーマパーク事業においては、少子高齢化を背景に、経営難に陥るテーマパーク・遊園地等の施設があり、業界大手や一部の施設に集客が集中する等、厳しい競争環境となっている一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得る施設があり、大きなビジネスチャンスが存在します。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造し、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規事業においては、日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する成長産業の分野において、前例やしきたりに囚われることなく物事の本質を追求することで、社会のギャップを解消する事業を創造し、社会に新たな便益を提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、国内・海外駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を展開しています。

主力の駐車場事業においては、ビルに附置された機械式立体駐車場を中心とした不稼働駐車場の有効活用を行い、駐車場オーナーへ収益還元を行うソリューションを提供し、また、大型オフィスビルや商業施設の出入り口となる駐車場において安全且つ快適なオペレーションを行うことで、施設の付加価値を向上させ、ノンアセットスタイルの経営により成長を遂げてまいりました。

当社グループが運営する駐車場は国内に1,204物件あり、出店地域のターゲットとしている10,000物件以上の附置義務駐車場や、未出店である政令指定都市・中核市を含めると全国的に新規運営駐車場の開拓余地は大きいと認識しています。また、これまではオフィスビルや商業施設を中心として駐車場の運営を行ってまいりましたが、近年、修繕積立金の不足が問題となっている分譲マンションや、高齢化に伴う施設の改築需要のある病院等の新たな駐車場施設に即したソリューションを提案することにより、対象とする駐車場領域の拡大を図ってまいります。これらの駐車場において、賃料保証等の収益化の需要とサービス・安全性向上の需要は今後も高い水準を維持していくと想定できるため、不稼働駐車スペースを借上げて運営する直営事業と有人管理の駐車場運営ノウハウを活かしたマネジメント事業の新規契約獲得に注力してまいります。

業界最多の月極契約数や不動産情報ネットワーク等の全国的な事業展開の強みを活かして、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに駐車場に関する契約事務等の一括管理代行と併せた複合的なコスト削減を新たなソリューションとして提供してまいります。また、企業の車両管理業務の上流から下流までの総合的なソリューションを提供できる体制を構築することで、企業のトータルカーライフプランナーとして、ユーザーの利便性を追求してまいります。市場規模の更なる拡大が期待できるカーシェアリングサービスにおいては、分譲マンションの付加価値向上や企業のコスト削減を目的として、駐車場と併せた提案を積極的に行い、カーシェアリング車両の設置台数を拡大するとともに、特に法人顧客においては、駐車場付マンスリーレンタカーの販売促進を積極的に展開してまいります。そのほか、楽天株式会社と提携し、全国のコインパーキング事業者と展開する共通会員サービス「ポイントパーク事業」については、加盟するコインパーキング事業者数、利用可能駐車場数、法人会員数の拡大に向けて積極的に展開し、規模の拡大により利便性を向上させることで、顧客の囲い込みを図ってまいります。また、国内においては、機械式立体駐車場の修繕・建替えの時期を迎えており、駐車場の運営者として専門的な知見を駐車場オーナー等に提供することで、駐車場の設備に関するコンサルティングサービスや購入提案等を実施し、立体駐車場メーカーに対しては、修繕工事期間中の代替駐車場用地の確保における提案を実施してまいります。

海外展開においては、東南アジア（タイ、インドネシア）、中国、韓国に進出をしておりますが、中長期的には未進出のアジア各国をはじめとして、海外諸国へ継続して進出してまいります。アジアにおいては、自動車保有台数が年々増加し、日本以上の厳しい駐車場附置義務が存在し、駐車場に関する付加価値のあるサービスが存在しない中、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供のノウハウを活かし、サービス・安全性の向上と収益改善に取り組んでまいります。また、鉄道等の交通インフラの整備や住宅の開発が進む中で、現地不動産関連企業との連携を深めるとともに、資産価値の上昇が著しい地域においては、アセット型のビジネスにも事業

展開の可能性を探ってまいります。中長期的には駐車場事業の国内・海外の収益割合を半々にし、地政学的なリスクヘッジに努めます。

これらの取り組みを行うことにより、国内及び海外に存在する都市部の駐車場において、社会のあらゆるニーズに対応し、駐車場の仕組み、イメージ、マーケットを大きく変革させることで、最大の幸福と利益を生み出し、駐車場のグローバル企業として更なる成長を目指してまいります。

スキー場事業においては、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得に努めてまいります。また、白馬エリア全体を、地元自治体や他社スキー場と一体となってブランディングし、アジアをはじめとした世界中のお客様から選んで頂けるスキー場を目指します。

新規スキー場や周辺事業の取得においては、ゲレンデの設計や規模、標高や降雪量、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、既存スキー場とのシナジー効果、スキー場事業とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、日本のスキー場業界を牽引する存在を目指し、スキー場産業をはじめとしたアウトドアスポーツ業界及び地域経済の発展に貢献してまいります。

テーマパーク事業においては、スキー場同様に、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、対象顧客層を広げるようなコンテンツの企画、施設運営を展開してまいります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組み、日本の上質な観光資源を世界にアピールすることで、インバウンド顧客の創造に努めてまいります。

新規テーマパークの取得においては、施設の集客力、独自性、周辺施設との競争環境、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、グループ運営施設とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し、検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、地方創生のモデルケースとなることを目指し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

以上により、当社グループは、国内・海外駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を通じて、世の中の不稼働な資産を有効に活用し、社会を活性化することで、関わる人全てがハッピーなビジネスを展開してまいります。そして、新規事業として、少子・高齢化、企業の国際競争力の低下、食料自給率問題等の日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する「環境・エネルギー」、「健康」、「観光・地域活性化」、「農業」、「教育・人材」等の成長産業の分野において、新たな不稼働資産やギャップを探し出し、社内外関わらず、やる気のある若者を中心として、次の事業の柱となる新規事業の創造に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率を高水準で維持することを目標としています。

(4) 経営環境と対処すべき課題

当社グループでは、都市部における駐車場を中心とした不稼働資産の有効化を通じて、資産オーナー、ユーザー、社会に便益を提供することを通じて、事業基盤を確立するとともに、事業の成長・拡大を図ってまいりました。

当社グループを取り巻く環境の変化としましては、不動産の金融化、不動産売買市況の高騰・低迷、駐車場サービスの高品質化、情報化の加速、環境志向・コスト意識の高まり、国内自動車保有台数、スキー人口の減少、少子高齢化等が挙げられます。当社グループでは、このような経営環境の変化を踏まえて、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念のもと、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを支える人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

(国内・海外駐車場事業)

ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、有人管理の駐車場運営ノウハウをもとに、駐車場オーナーには収益還元し、ユーザーには利便性の向上とコスト削減をもたらす直営事業の収益性向上と、駐車場サービスの高品質化ニーズに応えるべく開始したマネジメント事業の品質改善に注力します。更に、時代のニーズに合致したカーシェアリングや、カーシェアリングから派生した企業向け特化商品である駐車場付マンスリーレンタカーを積極的に拡大していくことにより、月極・時間貸し・カーシェアリング・マンスリーレンタカーといった様々なソリューションを提供することが可能になり、当社グループへのユーザーの囲い込みを強化してまいります。

また、全国的に車両を保有する企業ユーザー向けに、駐車場の借り換えと併せた駐車場に関する契約事務等の一括管理代行のソリューション提供や、ポイントパーク事業の展開等、新たなソリューションの開発を行うことで、駐車場事業の更なる成長を目指します。

駐車場事業のグローバル展開

経済成長著しいアジア諸国の主要国においては、都市部への人口集中、それに伴う自動車保有台数の増加により、駐車場需給は逼迫の一途を辿っています。また、欧米諸国においても駐車場の需給バランスが最適化されていない都市が数多く存在しています。当社グループは、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供ノウハウを活かし、アジアをはじめとした諸外国へのグローバル展開を積極的に推進してまいります。

(スキー場事業)

グループ経営

グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

グリーンシーズンの事業展開

グリーンシーズンにおいては、高山植物を鑑賞頂く山野草園、雲海やサンセットを見渡せるテラス及びカフェの開業等、地域の特性を活かしつつ、地域に根付いた商品の開発等を行い、事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

今後のスキー場取得

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。更に、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(テーマパーク事業)

魅力ある空間の創造

子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、ご家族連れの方、学生やご高齢の方等の幅広い層に支持を受ける空間とすることで、リピーター顧客を創造し、ゴールデンウィークや夏休みの繁忙期以外でも集客できる営業体制を構築してまいります。

今後のテーマパーク取得

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野の将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

当社グループが運営するスキー場及びテーマパークは、天候要因（天気・気温）により入場者数の変動を受けやすい事業です。台風・長雨・大雪をはじめとする悪天候や異常気象は、テーマパークでの一時的な入場者数の減少につながります。また、冬場の降雪量が著しく増加・減少する場合には、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化に伴う来場者数の減少や営業日数の減少に伴う来場者の減少となる可能性があります。

海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、中国、韓国、インドネシアにおいて駐車場事業を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建て発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

安全に関するリスク

当社グループは、国内・海外駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を事業の柱として経営しておりますが、その提供するサービスの安全性確保については、最優先課題として取り組んでおります。機械式駐車場や索道設備、遊具等において、監督官庁の監査や法定点検を実施し、適用される規制を遵守し、要求される全ての安全性・品質基準を満たすよう努めております。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は15,524百万円(前期は15,014百万円)と510百万円の増加となりました。主な要因は、借入の実施等により、現金及び預金が13,887百万円(前期は13,120百万円)と767百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は8,448百万円(前期は6,329百万円)と2,118百万円の増加となりました。主な要因は、駐車場の取得やスキー場・テーマパークの設備の更新等により、有形固定資産が5,015百万円(前期は3,851百万円)と1,163百万円増加、投資有価証券の購入等により、投資有価証券が1,584百万円(前期は903百万円)と681百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,435百万円(前期は2,841百万円)と1,593百万円の増加となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,060百万円(前期は60百万円)と1,000百万円増加、課税所得の増加により、未払法人税等が588百万円(前期は34百万円)と553百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は9,518百万円(前期は9,855百万円)と337百万円の減少となりました。主な要因は、企業結合に係る特定勘定の取崩により、企業結合に係る特定勘定が2,148百万円(前期は2,380百万円)と232百万円減少、リース債務の返済により、リース債務が163百万円(前期は283百万円)と119百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は10,018百万円(前期は8,646百万円)と1,372百万円の増加となりました。主な要因は、1,180百万円の配当を行ったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を2,242百万円計上したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は21,987百万円(前期比21.2%増)となりました。主な要因は、国内駐車場事業の安定的な成長・海外駐車場事業において運営物件数の増加に伴い、国内駐車場事業の売上高が11,681百万円(前期比6.1%増)、海外駐車場事業の売上高が1,024百万円(前期比23.9%増)となったこと、ウィンターシーズンの小雪対策及びグリーンシーズンの営業強化により、スキー場事業の売上高が6,151百万円(前期比10.2%増)となったことに加え、前期の5月末に取得したテーマパークの売上が通期寄与したことにより、テーマパーク事業の売上高が2,859百万円(前期比502.8%増)となったこと等によるものであります。なお、スキー場事業及びテーマパーク事業の売上高にはセグメント間の内部取引高7百万円を含んでおります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は3,067百万円(前期比55.1%増)となりました。主な要因は、国内駐車場事業における積極的な月極契約の獲得、需要に応じた料金の適正化や有人才ペレションを活かした販売促進等による収益性の改善、テーマパーク事業における、アトラクションの新設や人気のあるキャラクターを活かしたイベントの開催による集客力の向上、スキー場事業における、小雪対策投資の効果等、各事業の改善施策が奏功したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は3,212百万円(前期比43.4%増)となりました。主な要因は、上記営業利益の増加に加えて、投資有価証券売却益98百万円(前期は457百万円)、貸倒引当金戻入額58百万円(前期は無し)を計上したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,242百万円(前期比78.7%増)となりました。主な要因は、上記経常利益の増加に加えて、法人税等調整額 282百万円(前期は85百万円)を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、駐車場事業において自社物件の購入やポイントパーク事業の精算機開発費用等により1,138百万円の設備投資を行い、またスキー場事業においては、人工降雪機の購入等により710百万円の設備投資を行いました。加えて、テーマパーク事業においては、新しい遊具やアスレチック設備への投資等により279百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権		合計
本社 (大阪市北区)	-	内装設備・ OA機器等	4,628	-	863	-	1,960	-	7,452	143
東京支社 (東京都千代田区)	-	内装設備・ OA機器等	2,406	1,677	697	-	1,333	-	6,115	199
藤和モータープール (東京都台東区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 借地権	9,377	-	2,102	-	-	26,000	37,480	-
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 土地	6,305	-	88	55,327 (84.52)	-	-	61,720	-
NPD仙台一番町駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 土地	42,130	-	610	161,955 (360.23)	-	-	204,696	-
NPD一番町1丁目駐車場 (宮城県仙台市 青葉区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 土地	13,971	-	83	27,374 (226.35)	-	-	41,430	-
K&Bハイテクパーク (京都府京都市 中京区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 土地	21,414	-	213	77,321 (151.89)	-	-	98,950	-
大手町中央駐車場 (広島県広島市 中区)	国内駐車場 事業	自走式駐車場	210,209	-	6,856	-	-	-	217,066	-
カウベルパーキング (宮城県仙台市 青葉区)	国内駐車場 事業	立体駐車場・ 土地	252,484	-	213	512,016 (602.16)	-	-	764,714	-
ヘルスケアラウンジ (東京都千代田区)	その他 事業	内装設備・ OA機器等	0	-	0	-	0	-	0	1
Marunouchi Bike& RUN (東京都千代田区)	その他 事業	店舗設備	12,093	-	226	-	599	-	12,919	2

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	36,827	405.79
東京支社	事務所	99,288	488.43

(2) 国内子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
日本ス キー場開 発(株)及び (株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィ レッジ (長野県 大町市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	-	-	-	-	(352)	-	-	19
(株)北志賀 竜王	竜王スキー パーク (長野県 下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	156,928	34,928	14,790	8,159	68,423 (121)	0	283,231	28
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根 郡川場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	169,441	132,608	19,660	17,554	14,661 (1)	1,960	355,887	19
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八 方尾根スキー 場・HAKUBA VALLEY白馬岩 岳スノー フィールド (長野県北安 曇郡白馬 村)、HAKUBA VALLEY梅池高 原スキー場 (長野県北安 曇郡小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	123,699	242,191	20,742	29,049	182,744 (286)	1,488	599,916	96
めいほう 高原開発 (株)	めいほう スキー場 (岐阜県 郡上市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	363,241	303,383	3,674	20,974	5,060 (115)	2,138	698,471	24
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原ス ノーリゾート (長野県 上田市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	71,787	58,033	16,359	634	109,993 (64)	203	257,011	5
藤和那須 リゾート (株)	那須ハイラ ンドパーク (栃木県那須 郡那須町)	テーマ パーク 事業	土地・建 物・遊具設 備等	117,502	50,597	1,069	53,436	102,645 (1,395)	29,702	354,953	82

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及 び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
NPD Healthcare Service (THAILAND) Co.,Ltd	本社 (タイ王国 バンコク)	海外駐車場 事業	検査機器 及び車両 等	-	164,855	10,570	2,261	-	-	177,686	12

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	リフト用高圧 電気設備他	144,000	-	自己資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ 内町)	スキー場 事業	建物、圧雪車 他	224,000	-	自己資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川場 村)	スキー場 事業	建物、降雪用 設備他	333,000	-	自己資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八 方尾根スキー場・ HAKUBA VALLEY白馬岩 岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬 村)、HAKUBA VALLEY 梅池高原スキー場(長 野県北安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴン ドラ設備、降 雪機他	1,022,000	-	自己資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	建物、電気設 備他	329,000	-	増資資金、自己 資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	リフト設備他	111,000	-	自己資金及び 借入金	平成 29年 8月	平成 32年 7月	(注)2

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	348,398,600	348,398,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	348,398,600	348,398,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月29日定時株主総会決議及び平成21年11月13日取締役会決議に基づいて当社が発行した新株予約権は、平成28年10月31日をもって権利行使期間が満了しております。

平成24年10月25日定時株主総会決議

平成25年1月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	9,101	6,959
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	910,100	695,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.2	1株当たり 56	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 その他の条件については、平成24年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成25年1月11日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社は、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成25年10月25日定時株主総会決議

平成26年2月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	27,000	26,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700,000	2,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 117	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 その他の条件については、平成25年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成26年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成26年10月30日定時株主総会決議

平成27年2月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月4日 至 平成33年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができるものとする。 その他の条件については、平成26年10月30日開催の当社定時株主総会及び平成27年2月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成27年10月29日定時株主総会決議

平成28年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 128	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月30日 至 平成34年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができるものとする。 その他の条件については、平成27年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成28年7月9日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

平成28年10月27日定時株主総会決議

平成29年1月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 167	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年2月6日 至 平成35年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 その他の条件については、平成28年10月27日開催の当社定時株主総会及び平成29年1月18日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{時価} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

- 2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなく

なった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年11月30日 (注)1	2,567	3,447,638	7,606	576,096	7,606	424,579
平成26年2月1日 (注)2	341,316,162	344,763,800	-	576,096	-	424,579
平成26年2月28日 (注)1	255,300	345,019,100	7,599	583,695	7,599	432,178
平成26年3月31日 (注)1	255,300	345,274,400	7,599	591,294	7,599	439,777
平成26年8月1日～ 平成27年7月31日 (注)1	1,310,600	346,585,000	42,230	633,524	42,230	482,007
平成27年8月1日～ 平成28年7月31日 (注)1	1,073,100	347,658,100	34,470	667,994	34,470	516,477
平成28年8月1日～ 平成29年7月31日 (注)1	740,500	348,398,600	31,226	699,221	31,226	547,704

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	47	158	118	32	47,788	48,167	-
所有株式数 (単元)	-	293,696	75,217	1,282,943	314,943	377	1,516,719	3,483,895	9,100
所有株式数の割合(%)	-	8.43	2.16	36.83	9.04	0.01	43.53	100.00	-

(注)1 自己株式11,247,640株は「個人その他」に112,476単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	98,600,000	28.30
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,907,000	3.42
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	11,247,640	3.23
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,614,400	3.05
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	10,294,700	2.95
巽 一久	兵庫県芦屋市	8,903,552	2.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,617,400	2.19
川村 憲司	東京都千代田区	7,417,464	2.13
株式会社メイプルキャピタル	奈良県北葛城郡王寺町舟戸2丁目12番19 号	7,000,000	2.01
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	6,494,092	1.86
計	-	180,096,248	51.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,247,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 337,141,900	3,371,419	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	348,398,600	-	-
総株主の議決権	-	3,371,419	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権16個)含まれておりま
す。

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	11,247,600	-	11,247,600	3.23
計	-	11,247,600	-	11,247,600	3.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成24年10月25日、平成25年10月25日、平成26年10月30日、平成27年10月29日、平成28年10月27日及び平成29年10月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの
平成25年1月11日の取締役会決議

決議年月日	平成24年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年2月27日の取締役会決議

決議年月日	平成25年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年2月13日の取締役会決議

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年7月9日の取締役会決議

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年1月18日の取締役会決議

決議年月日	平成28年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成29年10月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	普通株式3,000,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自 割当日後2年を経過した日 至 平成36年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職した場合は、新株予約権を行使することが出来るものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができるものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に（注）2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）または新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月2日)での決議状況 (取得期間 平成28年9月5日~平成28年9月30日)	1,500,000	200,000,000
当事業年度前における取得株式	-	-
当事業年度における取得株式	1,438,000	199,995,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,000	5,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月8日)での決議状況 (取得期間 平成29年9月12日~平成29年9月30日)	1,200,000	200,000,000
当事業年度前における取得株式	-	-
当事業年度における取得株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,200,000	198,950,400
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	99	13,860
当期間における取得自己株式	186	30,690

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	528,400	35,690,400	314,200	23,695,200
保有自己株式数	11,247,640	-	12,133,626	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)」には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、平成15年2月に株式を公開し上場して以来、持続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主の皆様へ利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3.75円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であり、内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成29年10月26日 定時株主総会決議	1,264,316	3.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
最高(円)	9,820	9,900 140	223	182	174
最低(円)	3,780	6,950 92	106	95	121

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 印は株式分割(平成26年2月1日付、1株を100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	154	168	150	159	167	174
最低(円)	149	148	135	143	155	162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員 の 状 況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		巽 一久	昭和43年 1月4日生	平成3年12月 平成22年8月 平成23年6月 平成23年12月 平成28年5月	当社設立 当社代表取締役社長(現任) 日本スキー場開発(株)取締役 邦駐(上海)停車場管理有限公司董事(現任) 日本自動車サービス開発(株)取締役(現任) 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任)	(注)3	8,908,737
取締役 副社長		川村 憲司	昭和39年 9月15日生	平成11年3月 平成11年10月 平成19年10月 平成21年6月 平成22年8月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年12月 平成27年3月 平成27年10月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長(現任) BMS(株)取締役 日本スキー場開発(株)取締役 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO(現任) NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. President and CEO(現任) SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.Director 邦駐(上海)停車場管理有限公司董事(現任) SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO(現任) Pt.NPD SOLUTIONS INDONESIA Director(現任) NPD Healthcare Service(Thailand)Co.,LTD. President and CEO(現任)	(注)3	7,418,053
常務取締役		松尾 秀昭	昭和43年 3月10日生	平成18年7月 平成18年11月 平成19年10月 平成23年6月 平成23年12月 平成26年12月 平成28年8月 平成28年10月	当社入社 当社執行役員 当社常務取締役(現任) 邦駐(上海)停車場管理有限公司 董事長兼総経理 日本自動車サービス開発(株)取締役会長 (株)Geekout取締役(現任) 邦駐(上海)停車場管理有限公司 董事長(現任) 日本自動車サービス開発(株)取締役(現任)	(注)3	749,097
常務取締役	営業統括 本部長兼 東日本本 部長	岩本 竜二郎	昭和43年 4月3日生	平成8年10月 平成16年10月 平成19年10月 平成22年8月 平成23年6月 平成25年8月 平成28年12月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社東海本部長 当社営業統括本部長(現任) 当社東日本本部長(現任) 日本駐車場開発札幌(株)取締役(現任)	(注)3	1,202,857
常務取締役	コンプラ イアンス 本部長	石原 毅	昭和29年 4月29日生	平成26年1月 平成27年5月 平成27年10月 平成27年10月 平成28年4月 平成28年7月 平成28年10月 平成28年12月	当社入社 管理本部法務総務部長 当社コンプライアンス本部長(現任) 日本スキー場開発(株)監査役(現任) 当社取締役 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Director(現任) NPD USA LTD.Director and Secretary(現任) 当社常務取締役(現任) Pt.NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris(現任)	(注)3	7,696
取締役	財務経理 本部長	小野 大三郎	昭和57年 5月27日生	平成19年4月 平成23年11月 平成24年10月 平成28年5月 平成28年8月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役(現任) 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任) 当社財務経理本部長(現任)	(注)3	199,682
取締役	西日本 本部長	岩本 大二郎	昭和45年 10月4日生	平成15年2月 平成22年8月 平成26年7月 平成28年10月	当社入社 当社西日本本部長(現任) NPD Korea Co.,Ltd.理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	15,621

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		渥美 謙介	昭和59年 12月13日生	平成19年4月 平成23年12月 平成26年8月 平成28年7月 平成28年10月	当社入社 日本自動車サービス開発㈱代表取締役社長 (現任) ㈱ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 (現任) NPD USA LTD. Director and President (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	33,696
取締役		川島 敦	昭和34年 1月4日生	昭和57年4月 平成2年4月 平成10年6月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年10月 平成17年3月 平成19年1月 平成19年3月 平成21年12月 平成22年5月 平成22年7月 平成25年3月 平成25年10月 平成26年8月 平成26年10月 平成28年3月	三菱商事㈱入社 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入行 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱)入社 同社取締役 同社執行役員COO ケイダブリュー・リート・マネジメント㈱ (現ケネディクス不動産投資顧問㈱)取締役 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱)取締役兼執行役員COO ケネディクス㈱取締役COO フェデレイテッドマネジメント㈱取締役 ケネディクス㈱代表取締役社長 ケネディクス・ディベロップメント㈱ 代表取締役社長 ケネディクス・アドバイザーズ㈱(現ケネディ クス不動産投資顧問㈱)代表取締役社長 ケネディクス・プロパティ㈱代表取締役社長 ケネディクス・アセット・マネジメント㈱ 代表取締役社長 ㈱マックスリアルティ取締役 タッチストーン・ホールディングス㈱ 取締役(現任) ケネディクス㈱代表取締役会長 ㈱スペースデザイン代表取締役(現任) タッチストーン・キャピタル・マネージメント ㈱取締役(現任) 当社取締役(現任) ケネディクス㈱取締役会長(現任)	(注)3	8,000
取締役		長洲 謙一	昭和40年 10月10日生	平成元年4月 平成10年8月 平成12年9月 平成12年12月 平成17年1月 平成19年1月 平成26年1月 平成26年7月 平成26年10月 平成28年6月	コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券㈱)入社 クレディ・リヨネ証券会社 (現クレディ・アグリコル証券会社)入社 クレディ スイス ファースト ポストン 証券会社(現クレディ・スイス証券㈱)入社 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券㈱)入社 同社マネージング・ディレクター 同社パートナー ㈱W I N g s 設立 代表取締役社長(現任) ㈱A I L E 設立 代表取締役社長 当社取締役(現任) 京都大学非常勤講師(現任)	(注)3	15,405
取締役		丸尾 秀	昭和26年 11月24日生	昭和50年4月 平成6年11月 平成9年10月 平成11年10月 平成13年4月 平成16年10月 平成19年10月 平成24年1月 平成27年10月	松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 アメリカPCSC社(パナソニック販売会社) 松下電器産業㈱ディスプレイ事業部企画部長 同社テレビ事業部経営企画部長 マレーシア松下テレビ㈱経営責任者 松下電器産業㈱テレビ事業グループ CRTテレビビジネスユニット長 同社アジア大洋州本部副本部長 パナソニックエクセルインターナショナル㈱ (現リロ・パナソニックエクセルインターナ ショナル㈱)顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤井 英介	昭和40年 4月25日生	平成元年4月 第一不動産㈱入社 平成11年4月 ㈱クリード入社 平成12年4月 同社取締役不動産事業部長 平成13年6月 クリード不動産投資顧問㈱代表取締役社長 平成14年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱(現ケネ ディクス㈱)入社 平成17年4月 ケネディクス㈱執行役員不動産投資顧問事業本 部長 平成17年6月 タッチストーン・キャピタル・マネージメント ㈱取締役 平成19年2月 ケネディクス・リート・マネジメント㈱(現ケ ネディクス不動産投資顧問㈱)取締役 平成19年3月 パシフィック債権回収㈱取締役 平成20年4月 ケネディクス㈱上席執行役員投資事業部長兼開 発事業部長 平成22年11月 ㈱サファリ・キャピタル代表取締役(現任) 平成29年10月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年 2月2日生	昭和38年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 平成7年3月 同社建設システム営業本部経理部長 平成13年4月 アジア松下電器㈱取締役経理部長 平成14年6月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 本社監査グループ 平成16年10月 当社常勤監査役(現任) 平成17年12月 日本スキー場開発㈱監査役 平成23年6月 邦駐(上海)停車場管理有限公司 監事(現任)	(注)4	119,887
監査役		中嶋 勝規	昭和48年 7月19日生	平成13年10月 大阪弁護士会弁護士登録 平成19年9月 アクト大阪法律事務所開設 平成19年10月 当社監査役(現任) 平成25年10月 日本スキー場開発㈱監査役	(注)4	-
監査役		木元 哲	昭和25年 4月26日生	昭和49年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 平成6年10月 同社エアコン事業部国際部部長 平成8年10月 松下万宝空調器(有)総経理 松下万宝圧縮機(有)総経理 平成12年10月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) エアコン事業部事業部長 平成16年6月 松下電器中国(有) (現パナソニックチャイナ(有))総裁 平成19年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱) 中国東アジア本部副本部長 松下電器中国(有) (現パナソニックチャイナ(有))副会長 平成22年4月 パナソニックチャイナ(有)顧問 平成24年4月 パナソニックエクセルインターナショナル㈱顧 問 一橋大学中国交流センター顧問 平成25年4月 広東恒基金属製品実業有限公司首席顧問 平成25年8月 盛景網聯培訓集團講師 平成26年10月 当社監査役(現任) 平成27年4月 広州零牌顧問機構有限公司特別顧問(現任) 平成28年2月 広州木元塾企業管理顧問有限公司代表(現任)	(注)5	-
監査役		中山 隆一郎	昭和45年 8月29日生	平成13年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成20年2月 公認会計士中山隆一郎事務所所長(現任) 平成24年3月 ソルーション・ジャパン㈱監査役 平成27年5月 ㈱ビジネスアドバイザー代表取締役(現任) 平成27年10月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						18,678,731

(注)1 川島敦氏、長洲謙一氏、丸尾秀氏、藤井英介は、社外取締役であります。

2 海老名利雄氏、中嶋勝規氏、木元哲氏、中山隆一郎氏は、社外監査役であります。

3 平成29年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成28年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成26年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成27年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

A．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役4名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

B．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、社外監査役により構成される監査役会を設置するとともに、社外取締役を選任しております。

C．内部統制システムの整備の状況

ア．当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社の体制

- ・取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- ・取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

b．当社及び当社子会社の体制

- ・当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役（以下「事業担当取締役」といいます。）又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。
- ・当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス本部が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役、またはコンプライアンス本部に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。
- ・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

ウ．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

エ．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。
- ・経営会議を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。
- ・事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。

オ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。
- ・事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。
- ・当社子会社は、財務経理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

キ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
 - ・重要会議で決議された事
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令違反及び定款違反に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上必要な事項
- 使用人は上記、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項」及び「重大な法令違反及び定款違反に関する事項」に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。

ケ．当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
- ・事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する経営会議において、当該子会社の状況について報告を行います。
- ・コンプライアンス本部は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。

コ．ク及びケの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。

サ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

シ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

D．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記C．の「ウ．当社及び当社子会社の損失の危機に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

E．役員の実任契約について

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の実任契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と実任契約を締結しております。

実任契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員2名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。

また、監査役会は、独立性を有した4名の社外監査役で構成されており、松下電器産業(株)（現 パナソニック(株)）において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役及び松下電器産業(株)（現 パナソニック(株)）において海外での企業経営の豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名です。

A．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役川島敦氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ケネディクス(株)の取締役会長を兼務しており、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、これらの取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役長洲謙一氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、ゴールドマン・サックス証券(株)の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での金融商品購入の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役丸尾秀氏は、当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役藤井英介氏は、同氏が株式の過半数を所有する(株)サファリ・キャピタルの代表取締役を務めており、当社は同社の株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏及び同社と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス(株)の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役海老名利雄氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役木元哲氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役中山隆一郎氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

B．独立性に関する基準・方針

ア．当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。

イ．上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

C．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の川島敦氏は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の長洲謙一氏は、金融業界での豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の丸尾秀氏は、海外における企業経営において豊富な経験、幅広い見識を有しており、グローバルな観点から経営全般の監視と有効な助言をしてもらうべく社外取締役に選任しております。

社外取締役の藤井英介氏は、不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の海老名利雄氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の経理財務部門での経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中嶋勝規氏は、弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の木元哲氏は、松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）の海外部門での経験を通じて海外における企業経営において豊富な経験、幅広い知見を有しており、そうした経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の中山隆一郎氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

D．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役12名のうち4名の社外取締役に選任するとともに、社外監査役4名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、8名全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

E．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内での内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

役員報酬の内容

A．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197,313	116,923	72,390	8,000	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	7

B．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

C．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、株主総会の決議に基づく限度額（取締役について400,000千円、監査役について30,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされております。

当社の役員の報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会（授權範囲にあっては代表取締役）により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

ア．取締役の報酬の基本方針

- ・取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- ・取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- ・取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- ・年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

イ．監査役の報酬の基本方針

- ・監査役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- ・監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- ・監査役の報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 106,922千円

B．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有目的、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険(株)	2,000	2,712	事業上の関係強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命ホールディングス(株)	2,000	3,822	事業上の関係強化のため

(注) 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、商号を第一生命ホールディングス(株)に変更しております。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	192,496	82,729	-	-	-
上記以外の株式	530,141	1,291,639	37,104	86,038	42,488

会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：茂木浩之、後藤英俊

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 5名

取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	30,000	-
連結子会社	21,000	-	25,000	-
計	47,000	-	55,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は3,013千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は3,476千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,120,534	13,887,592
売掛金	526,635	480,029
たな卸資産	² 291,182	² 255,005
繰延税金資産	62,704	119,414
前渡金	279,429	268,041
前払費用	233,820	246,965
短期貸付金	103,770	39,182
その他	456,933	237,422
貸倒引当金	60,753	9,256
流動資産合計	15,014,256	15,524,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,436,103	3,049,707
減価償却累計額	⁴ 970,551	⁴ 1,240,766
建物及び構築物(純額)	1,465,551	1,808,940
機械及び装置	1,299,237	1,840,707
減価償却累計額	⁴ 511,637	⁴ 746,003
機械及び装置(純額)	787,600	1,094,704
車両運搬具	607,226	673,162
減価償却累計額	⁴ 363,573	⁴ 474,751
車両運搬具(純額)	243,653	198,411
工具、器具及び備品	861,607	1,162,254
減価償却累計額	⁴ 514,609	⁴ 742,161
工具、器具及び備品(純額)	346,997	420,092
土地	960,564	1,425,500
建設仮勘定	47,237	67,503
有形固定資産合計	3,851,604	5,015,152
無形固定資産		
のれん	244,107	157,025
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	48,069	208,292
その他	61,612	1,733
無形固定資産合計	379,789	393,050
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 903,230	¹ 1,584,323
長期貸付金	4,850	-
敷金及び保証金	499,346	505,422
繰延税金資産	453,062	666,649
その他	252,686	295,498
貸倒引当金	14,795	11,800
投資その他の資産合計	2,098,381	3,040,094
固定資産合計	6,329,775	8,448,297
資産合計	21,344,032	23,972,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	281,277	312,988
短期借入金	231,000	188,100
1年内返済予定の長期借入金	60,000	1,060,000
リース債務	133,297	132,029
未払金	476,440	411,296
未払費用	319,013	291,708
未払法人税等	34,657	588,352
未払消費税等	150,460	207,895
前受金	732,425	814,061
預り金	417,707	389,941
企業結合に係る特定勘定	-	3,570
その他	5,689	35,153
流動負債合計	2,841,970	4,435,097
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	5,840,000	5,780,000
リース債務	283,521	163,594
長期預り保証金	713,817	810,447
繰延税金負債	39,747	40,122
退職給付に係る負債	24,068	1,738
役員退職慰労引当金	8,760	9,900
企業結合に係る特定勘定	3,238,340	3,214,809
資産除去債務	59,832	60,442
その他	5,594	4,264
固定負債合計	9,855,683	9,518,603
負債合計	12,697,653	13,953,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,994	699,221
資本剰余金	532,061	575,831
利益剰余金	6,100,006	7,161,984
自己株式	525,722	692,970
株主資本合計	6,774,340	7,744,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,907	30,187
為替換算調整勘定	110,255	9,872
その他の包括利益累計額合計	104,347	40,059
新株予約権	191,029	280,047
非支配株主持分	1,785,355	1,954,819
純資産合計	8,646,379	10,018,993
負債純資産合計	21,344,032	23,972,694

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上高	18,139,608	21,987,490
売上原価	10,415,595	12,435,168
売上総利益	7,724,013	9,552,322
販売費及び一般管理費	1 5,746,120	1 6,485,013
営業利益	1,977,892	3,067,308
営業外収益		
受取利息	16,111	17,260
受取配当金	62,145	41,141
投資有価証券売却益	457,029	98,126
匿名組合投資利益	160,728	-
貸倒引当金戻入額	-	58,212
その他	16,962	20,928
営業外収益合計	712,977	235,668
営業外費用		
支払利息	59,231	55,989
投資有価証券売却損	116,138	1,769
投資事業組合運用損	538	588
株式交付費	1,271	401
為替差損	154,269	7,782
社債発行費	11,539	-
貸倒引当金繰入額	67,104	-
その他	40,126	24,309
営業外費用合計	450,219	90,840
経常利益	2,240,650	3,212,136
特別利益		
固定資産売却益	2 1,407	2 77,650
新株予約権戻入益	-	7,236
特別利益合計	1,407	84,886
特別損失		
固定資産売却損	3 179	-
固定資産除却損	4 7,746	4 12,429
投資有価証券評価損	36,798	88,999
減損損失	5 233,673	5 222,255
賃貸借契約解約損	-	13,843
災害損失引当金繰入額	-	18,287
その他	1,357	1,021
特別損失合計	279,756	356,836
税金等調整前当期純利益	1,962,301	2,940,186
法人税、住民税及び事業税	650,431	819,931
法人税等調整額	85,095	282,359
法人税等合計	735,526	537,572
当期純利益	1,226,775	2,402,613
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	28,253	160,016
親会社株主に帰属する当期純利益	1,255,029	2,242,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
当期純利益	1,226,775	2,402,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,525	24,279
為替換算調整勘定	119,775	126,843
その他の包括利益合計	333,300	151,123
包括利益	893,474	2,553,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	937,209	2,387,722
非支配株主に係る包括利益	43,735	166,014

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	633,524	485,104	5,954,592	525,722	6,547,499
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	34,470	34,470			68,940
剰余金の配当			1,109,615		1,109,615
親会社株主に帰属する当期純利益			1,255,029		1,255,029
自己株式の取得					-
新株予約権の行使（自己株式の交付）					-
連結子会社の増資による持分の増減		631			631
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		13,118			13,118
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	34,470	46,957	145,414	-	226,841
当期末残高	667,994	532,061	6,100,006	525,722	6,774,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	216,153	2,460	213,692	115,160	1,846,119	8,722,472
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						68,940
剰余金の配当						1,109,615
親会社株主に帰属する当期純利益						1,255,029
自己株式の取得						-
新株予約権の行使（自己株式の交付）						-
連結子会社の増資による持分の増減						631
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						13,118
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210,245	107,794	318,040	75,869	60,764	302,935
当期変動額合計	210,245	107,794	318,040	75,869	60,764	76,093
当期末残高	5,907	110,255	104,347	191,029	1,785,355	8,646,379

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	667,994	532,061	6,100,006	525,722	6,774,340
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	31,226	31,226			62,452
剰余金の配当			1,180,620		1,180,620
親会社株主に帰属する当期純利益			2,242,597		2,242,597
自己株式の取得				200,008	200,008
新株予約権の行使（自己株式の交付）		10,390		32,760	43,151
連結子会社の増資による持分の増減		296			296
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		-			-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		1,856			1,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,226	43,770	1,061,977	167,248	969,725
当期末残高	699,221	575,831	7,161,984	692,970	7,744,066

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,907	110,255	104,347	191,029	1,785,355	8,646,379
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						62,452
剰余金の配当						1,180,620
親会社株主に帰属する当期純利益						2,242,597
自己株式の取得						200,008
新株予約権の行使（自己株式の交付）						43,151
連結子会社の増資による持分の増減						296
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						-
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						1,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,279	120,127	144,407	89,017	169,464	402,888
当期変動額合計	24,279	120,127	144,407	89,017	169,464	1,372,614
当期末残高	30,187	9,872	40,059	280,047	1,954,819	10,018,993

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,962,301	2,940,186
減価償却費	593,237	667,335
減損損失	233,673	222,255
のれん償却額	86,644	87,082
賃貸借契約解約損	-	13,843
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	18,287
貸倒引当金の増減額(は減少)	61,851	58,175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,604	22,620
企業結合に係る特定勘定の増減額(は減少)	-	228,678
固定資産売却損益(は益)	1,227	77,650
固定資産除却損	7,746	12,429
投資有価証券評価損益(は益)	36,798	88,999
投資事業組合運用損益(は益)	538	588
投資有価証券売却損益(は益)	340,891	96,356
匿名組合投資損益(は益)	160,728	-
株式交付費	1,271	401
社債発行費	11,539	-
株式報酬費用	88,718	115,265
新株予約権戻入益	-	7,236
受取利息及び受取配当金	78,256	58,401
支払利息	59,231	55,989
為替差損益(は益)	152,021	7,290
売上債権の増減額(は増加)	79,792	54,168
たな卸資産の増減額(は増加)	34,798	36,201
前払費用の増減額(は増加)	16,610	9,997
前渡金の増減額(は増加)	12,723	16,028
差入保証金の増減額(は増加)	38,102	4,134
仕入債務の増減額(は減少)	58,194	29,066
前受金の増減額(は減少)	43,482	70,015
未払金の増減額(は減少)	30,927	37,722
預り金の増減額(は減少)	51,117	27,505
預り保証金の増減額(は減少)	93,772	94,359
未払費用の増減額(は減少)	38,363	31,163
未払消費税等の増減額(は減少)	122,981	55,203
その他	175,015	93,483
小計	2,532,698	4,018,838
利息及び配当金の受取額	75,636	48,888
利息の支払額	60,289	57,829
法人税等の還付額	-	140,000
法人税等の支払額	1,974,077	383,418
保険金の受取額	28,459	11,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	602,427	3,778,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,110,596	2,042,258
有形固定資産の売却による収入	7,042	185,082
無形固定資産の取得による支出	54,674	143,668
投資有価証券の取得による支出	662,001	998,846
投資有価証券の売却による収入	1,648,252	375,951
投資有価証券の償還による収入	4,236	696
匿名組合出資金の払戻による収入	208,494	-
定期預金の預入による支出	75,834	583,865
定期預金の払戻による収入	65,261	8,199
短期貸付金の純増減額（は増加）	-	75,524
長期貸付けによる支出	57,412	-
長期貸付金の回収による収入	15,131	1,331
敷金の差入による支出	23,337	18,362
敷金の回収による収入	8,890	10,166
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 177,401	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 2,702,253	-
その他	8,460	4,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,489,843	3,135,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	249,480	63,200
長期借入れによる収入	800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	64,024	60,000
社債の発行による収入	488,460	-
ストックオプションの行使による収入	55,670	50,499
非支配株主からの払込みによる収入	5,110	4,515
自己株式の取得による支出	-	200,008
自己株式の処分による収入	-	35,690
子会社の自己株式の取得による支出	48,720	-
割賦債務の返済による支出	18,951	35,435
リース債務の返済による支出	60,483	137,905
セール・アンド・リースバックによる収入	-	38,161
配当金の支払額	1,109,615	1,180,620
非支配株主への配当金の支払額	454	2,250
その他	851	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,620	550,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	163,114	97,837
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,224,776	190,603
現金及び現金同等物の期首残高	9,828,290	13,053,066
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,053,066	1 13,243,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発株式会社

株式会社鹿島槍

株式会社北志賀竜王

川場リゾート株式会社

白馬観光開発株式会社

樽池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

信越索道メンテナンス株式会社

株式会社スパイシー

Kawaba Resort USA Inc.

めいほう高原開発株式会社

株式会社ハーレスキーリゾート

日本自動車サービス開発株式会社

日本駐車場開発札幌株式会社

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.

NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.

邦駐(上海)停車場管理有限公司

NPD KOREA CO., LTD.

PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA

NPD USA LTD.

日本テーマパーク開発株式会社

藤和那須リゾート株式会社

株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ

株式会社Geekout

当連結会計年度より当社がNPD USA LTD.を新たに設立したため、NPD USA LTD.を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、日本駐車場開発札幌株式会社を新設分割により設立したため、日本駐車場開発札幌株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

SIAM CLIENT SERVICES CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち邦駐(上海)停車場管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、上記の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ 一般債権

貸倒実績率によっております。

ロ 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息
ヘッジ方針
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り(5年)、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
投資有価証券(株式)	57千円	62千円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
商品及び製品	71,183千円	68,992千円
販売用不動産	108,203	90,822
原材料及び貯蔵品	84,260	74,261
未成工事支出金	27,534	20,929

3 企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
企業結合に係る特定勘定	2,380,340千円	2,151,662千円

(注) 当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が藤和那須リゾート株式会社の株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される修繕費等を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
給与手当	1,444,449千円	1,568,313千円
委託費	605,539千円	651,039千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
建物及び構築物	-千円	2,047千円
機械及び装置	1,388	99
車両運搬具	18	1,773
土地	-	73,729
計	1,407	77,650

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
建物及び構築物	113千円	-千円
車両運搬具	66	-
計	179	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
工具、器具及び備品	397千円	1,403千円
建物及び構築物	1,648	300
機械及び装置	4	10,083
車両運搬具	25	38
ソフトウェア	5,670	-
その他	-	603
計	7,746	12,429

5 前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
スキー場事業 長野県大町市	スキー場設備	建物及び構築物他	172,225千円
海外駐車場事業 タイ王国バンコク	駐車場設備	工具、器具及び備品他	61,447千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場・テーマパーク単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（233,673千円）として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

スキー場事業 172,225千円（内、建物及び構築物93,247千円、機械及び装置28,679千円、その他50,299千円）

海外駐車場事業 61,447千円（内、工具、器具及び備品41,590千円、その他19,856千円）

なお、スキー場事業における事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。また、海外駐車場事業における事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは、回収可能価額を零とし、それ以外のものについては、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
国内駐車場事業 静岡県静岡市他 1件	駐車場設備	工具、器具及び備品	8,208千円
スキー場事業 長野県北安曇郡白馬村他 2件	スキー場設備 飲食店設備	機械及び装置 建物及び構築物他	198,797千円
その他事業 東京都千代田区	店舗設備	建物及び構築物他	15,249千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場・テーマパーク単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（222,255千円）として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

国内駐車場事業 8,208千円（内、工具、器具及び備品8,208千円）

スキー場事業 198,797千円（内、機械及び装置102,439千円、建物及び構築物52,980千円、その他43,377千円）

その他事業 15,249千円（内、建物及び構築物9,906千円、その他5,343千円）

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,578千円	131,039千円
組替調整額	323,140	96,356
税効果調整前	298,561	34,682
税効果額	85,036	10,402
その他有価証券評価差額金	213,525	24,279
為替換算調整勘定：		
当期発生額	119,775	126,843
その他の包括利益合計	333,300	151,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年8月1日至平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	346,585,000	1,073,100	-	347,658,100
合計	346,585,000	1,073,100	-	347,658,100
自己株式				
普通株式	10,337,941	-	-	10,337,941
合計	10,337,941	-	-	10,337,941

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,073,100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	8,487
	平成25年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	18,199
	平成26年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	75,000
	平成27年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	76,500
	平成28年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	3,750
連結子会社	平成28年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	9,093
合計		-	-	-	-	-	191,029

(注) 1. 提出会社の平成27年及び平成28年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 連結子会社の平成28年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月29日 定時株主総会	普通株式	1,109,615	3.3	平成27年7月31日	平成27年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,180,620	利益剰余金	3.5	平成28年7月31日	平成28年10月28日

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	347,658,100	740,500	-	348,398,600
合計	347,658,100	740,500	-	348,398,600
自己株式				
普通株式（注）2、3	10,337,941	1,438,099	528,400	11,247,640
合計	10,337,941	1,438,099	528,400	11,247,640

- （注）1. 普通株式の発行済株式の増加740,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得によるもの1,438,000株、単元未満株式の買取によるもの99株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少528,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	10,538
	平成26年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	67,500
	平成27年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	104,400
	平成28年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	48,100
	平成29年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	27,750
連結子会社	平成28年ストック・オプション	普通株式	-	-	-	-	21,758
合計		-	-	-	-	-	280,047

- （注）1. 提出会社の平成28年及び平成29年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。
2. 連結子会社の平成28年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,180,620	3.5	平成28年 7月31日	平成28年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年10月26日 定時株主総会	普通株式	1,264,316	利益剰余金	3.75	平成29年 7月31日	平成29年10月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
現金及び預金勘定	13,120,534千円	13,887,592千円
預入期間が3か月を超える定期預金	67,468	643,921
現金及び現金同等物	13,053,066	13,243,670

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が株式の取得により新たに株式会社ハーレスキーリゾート社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	58,683千円
固定資産	338,139千円
のれん	8,747千円
流動負債	131,633千円
固定負債	27,394千円
非支配株主持分	39,541千円
株式の取得価額	207,000千円
現金及び現金同等物	29,598千円
差引：㈱ハーレスキーリゾート取得のための支出	177,401千円

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が株式の取得により新たに藤和那須リゾート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,951,285千円
固定資産	215,820千円
流動負債	536,910千円
固定負債	2,630,196千円
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	2,702,253千円
差引：藤和那須リゾート㈱取得による収入	2,702,253千円

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、社債、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建による借入金は、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,120,534	13,120,534	-
(2) 売掛金	526,635		
貸倒引当金(*1)	539		
	526,095	526,095	-
(3) 短期貸付金	103,770		
貸倒引当金(*1)	60,213		
	43,556	43,556	-
(4) 投資有価証券(*2)	545,092	545,092	-
(5) 長期貸付金(*3)	4,850		
貸倒引当金(*1)	1,920		
	2,930	3,078	148
(6) 敷金及び保証金	499,346		
貸倒引当金(*1)	12,875		
	486,471	491,527	5,055
資産計	14,724,680	14,729,885	5,204
(7) 買掛金	281,277	281,277	-
(8) 短期借入金	231,000	231,000	-
(9) リース債務(*4)	416,819	416,778	40
(10) 未払金	476,440	476,440	-
(11) 未払法人税等	34,657	34,657	-
(12) 未払消費税等	150,460	150,460	-
(13) 預り金	417,707	417,707	-
(14) 社債	500,000	502,438	2,438
(15) 長期借入金(*3)	5,900,000	5,875,981	24,018
(16) 長期預り保証金	713,817	717,783	3,966
負債計	9,122,180	9,104,527	17,653
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成29年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,887,592	13,887,592	-
(2) 売掛金	480,029		
貸倒引当金(*1)	577		
	479,451	479,451	-
(3) 短期貸付金	39,182		
貸倒引当金(*1)	8,678		
	30,503	30,503	-
(4) 投資有価証券(*2)	1,295,461	1,295,461	-
(5) 長期貸付金	-		
貸倒引当金	-		
	-	-	-
(6) 敷金及び保証金	505,422		
貸倒引当金(*1)	11,800		
	493,622	494,428	805
資産計	16,186,631	16,187,437	805
(7) 買掛金	312,988	312,988	-
(8) 短期借入金	188,100	188,100	-
(9) リース債務(*3)	295,623	295,233	389
(10) 未払金	411,296	411,296	-
(11) 未払法人税等	588,352	588,352	-
(12) 未払消費税等	207,895	207,895	-
(13) 預り金	389,941	389,941	-
(14) 社債	500,000	503,618	3,618
(15) 長期借入金(*4)	6,840,000	6,956,585	116,585
(16) 長期預り保証金	810,447	812,370	1,922
負債計	10,544,646	10,666,383	121,737
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 売掛金、短期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*3) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(7) 買掛金、(8)短期借入金、(10)未払金、(11)未払法人税等、(12)未払消費税等、(13)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務、(15) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)及び金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 社債

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
非上場株式	331,504	263,575
投資事業有限責任組合	26,634	25,285

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,120,534	-	-	-
売掛金	526,635	-	-	-
短期貸付金	103,770	-	-	-
長期貸付金	-	110	4,740	-
合計	13,750,940	110	4,740	-

当連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,887,592	-	-	-
売掛金	480,029	-	-	-
短期貸付金	39,182	-	-	-
合計	14,406,803	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	231,000	-	-	-	-	-
リース債務	133,297	129,172	100,121	53,256	970	-
社債	-	-	-	-	-	500,000
長期借入金	60,000	1,060,000	160,000	1,760,000	460,000	2,400,000
合計	424,297	1,189,172	260,121	1,813,256	460,970	2,900,000

当連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	188,100	-	-	-	-	-
リース債務	132,029	102,977	56,113	3,826	676	-
社債	-	-	-	-	-	500,000
長期借入金	1,060,000	160,000	1,760,000	460,000	1,900,000	1,500,000
合計	1,380,129	262,977	1,816,113	463,826	1,900,676	2,000,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	260,406	253,543	6,862
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	260,406	253,543	6,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	284,685	318,806	34,120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	284,685	318,806	34,120
合計		545,092	572,349	27,257

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額331,504千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額26,634千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,024,735	956,327	68,407
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,024,735	956,327	68,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	270,726	295,624	24,897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	270,726	295,624	24,897
合計		1,295,461	1,251,951	43,510

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額263,575千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額25,285千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,749,369	457,029	116,138
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,749,369	457,029	116,138

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	285,095	98,126	1,769
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	285,095	98,126	1,769

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

有価証券について36,798千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

有価証券について88,999千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900,000	900,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000,000	1,000,000	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)	金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払)	1年内返済予定 の長期借入金	500,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当て処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38,487千円
退職給付費用	5,060
退職給付の支払額	19,135
為替換算調整額	344
退職給付に係る負債の期末残高	24,068

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,068千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,068
退職給付に係る負債	24,068千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,068

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,060千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	35,775千円
特定退職金共済制度掛金	2,370
中小企業退職金共済制度掛金	4,322
合計	42,467

当連結会計年度(自平成28年8月1日至平成29年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	24,068千円
退職給付費用	3,271
退職給付の支払額	1,561
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	24,244
為替換算調整額	203
退職給付に係る負債の期末残高	1,738

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,738

退職給付に係る負債	1,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,738

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,271千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	40,084千円
特定退職金共済制度掛金	3,094
中小企業退職金共済制度掛金	2,368
合計	45,548

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	88,718	115,265

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	-	7,236

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成22年 7月期	平成25年 7月期	平成26年 7月期	平成27年 7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 9名	当社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 6名	当社取締役 8名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	平成21年11月13日	平成25年 1月29日	平成26年 3月13日	平成27年 3月 3日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成28年10月31日	自 平成27年 2月 1日 至 平成31年10月31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成32年10月31日	自 平成29年 3月 4日 至 平成33年10月31日

	平成28年 7月期	平成29年 7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 7名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 14名	当社取締役 9名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 13名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株
付与日	平成28年 7月29日	平成29年 2月 6日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年 7月30日 至 平成34年10月31日	自 平成31年 2月 6日 至 平成35年10月31日

(注)1. 平成26年 2月 1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。但し、任期満了による退任、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
3. 権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
4. 権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。

連結子会社（日本スキー場開発株式会社）

平成28年7月期	
付与対象者の区分別人数	当社連結子会社の取締役 7名 当社連結子会社の従業員 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株
付与日	平成27年12月4日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年12月5日 至 平成34年10月31日

(注)1. 平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載おります。

2. 権利行使時において、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他関係会社の取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数
提出会社

(単位:株)

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日	平成27年3月3日
権利確定前				
前連結会計年度末残	-	-	-	3,000,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	3,000,000
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末残	677,400	1,571,600	3,000,000	-
権利確定	-	-	-	3,000,000
権利行使	307,400	661,500	300,000	-
失効	370,000	-	-	-
当連結会計年度末残	-	910,100	2,700,000	3,000,000

	平成28年7月期	平成29年7月期
付与日	平成28年7月29日	平成29年2月6日
権利確定前		
前連結会計年度末残	3,000,000	-
付与	-	3,000,000
失効	-	-
権利確定	-	-
当連結会計年度末残	3,000,000	3,000,000
権利確定後		
前連結会計年度末残	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
当連結会計年度末残	-	-

(注)平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載おります。

連結子会社（日本スキー場開発株式会社）

（単位：株）

	平成28年7月期
付与日	平成27年12月4日
権利確定前	
前連結会計年度末残	40,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
当連結会計年度末残	40,000
権利確定後	
前連結会計年度末残	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
当連結会計年度末残	-

（注）平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載おります。

単価情報

提出会社

（単位：円）

	平成22年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
付与日	平成21年11月13日	平成25年1月29日	平成26年3月13日	平成27年3月3日
権利行使価格	47	56	117	147
権利行使時の平均株価	143	157	165	-
公正な評価単価（付与日）	12	11	25	36

	平成28年7月期	平成29年7月期
付与日	平成28年7月29日	平成29年2月6日
権利行使価格	128	167
権利行使時の平均株価	-	-
公正な評価単価（付与日）	30	37

（注）平成26年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

連結子会社（日本スキー場開発株式会社）

（単位：円）

	平成28年7月期
付与日	平成27年12月4日
権利行使価格	2,607
権利行使時の平均株価	-
公正な評価単価（付与日）	649

（注）平成28年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

提出会社

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注)1	40%
予想残存期間(注)2	4年9ヶ月
予想配当(注)3	3円50銭/株
無リスク利率(注)4	0.09%

(注)1.平成26年2月1日付の株式分割(株式1株につき100株)の影響を考慮した4年9ヶ月間(平成24年6月から平成29年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3.平成28年7月期の配当実績によっております。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産評価損	1,268,785千円	1,267,977千円
繰越欠損金	29,370	44,590
未払事業税	1,522	40,066
その他	129,827	123,607
小計	1,429,505	1,476,241
評価性引当額	1,363,287	1,356,827
合計	66,218	119,414
繰延税金資産(固定)		
減損損失	3,503,932	3,457,924
連結子会社の時価評価差額	2,172,983	2,115,713
繰越欠損金	1,100,712	1,155,823
企業結合に係る特定勘定	741,309	673,427
その他	150,003	294,242
小計	7,668,940	7,697,131
評価性引当額	7,215,878	7,017,158
合計	453,062	679,972
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	3,513	-
合計	3,513	-
繰延税金負債(固定)		
投資有価証券評価差額金	-	13,322
連結子会社の時価評価差額	18,896	-
その他	20,850	40,122
合計	39,747	53,445
繰延税金資産及び負債の純額	476,019	745,941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.6	1.2
税額控除	1.9	2.9
評価性引当額の増減額	0.2	13.8
のれん償却費	1.4	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	-
その他	1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	18.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた0.5%は、「税額控除」1.9%、「その他」1.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会において、当社の東京および大阪地域に位置する駐車場の月極サブリース事業の一部(以下「本承継対象事業」といいます。)を当社完全子会社である日本自動車サービス開発株式会社(日本自動車サービス株式会社から商号を変更。以下「日本自動車サービス開発」といいます。)に承継させる会社分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。本吸収分割は、平成28年9月1日を第1回として、効力発生日を異にする4回の吸収分割の方法により本承継対象事業を承継するもので、平成28年9月1日に第1回目、平成28年12月1日に第2回目、平成29年3月1日に第3回目、平成29年6月1日に第4回目の吸収分割を実行しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称	国内駐車場事業
事業の内容	東京および大阪地域に位置する駐車場の月極サブリース事業の一部

(2) 企業結合日

平成28年9月1日(第1回吸収分割日)
平成28年12月1日(第2回吸収分割日)
平成29年3月1日(第3回吸収分割日)
平成29年6月1日(第4回吸収分割日)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、日本自動車サービス開発を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日本自動車サービス開発株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、創業より駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが使命であるとの認識のもと、駐車場事業において不稼働駐車場の有効活用に注力してまいりました。一方、当社完全子会社である日本自動車サービス開発は、カーシェアリング事業および駐車場検索サイトの運営を中心に、自動車利用ユーザーへ向けたサービス提供に注力してまいりました。

そうしたなかで、当社が運営する月極専用直営駐車場のうち、日本自動車サービス開発の営業拠点がある東京および大阪地域に位置する月極サブリース事業を同社に承継させることにより、駐車場と車両周りのソリューションを一体で提供できる体制を整えることで、月極駐車場および自動車の確保に課題を抱える顧客に対するソリューション力の向上を目指すことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、宮城県、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は144,912千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は168,714千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月1日 至 平成29年 7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	640,672	631,784
期中増減額	8,888	752,961
期末残高	631,784	1,384,745
期末時価	670,750	1,418,695

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は駐車場の精算機の設備投資等（13,917千円）であり、減少額は減価償却費等（22,805千円）であります。当連結会計年度の増加額は駐車場施設の取得等（781,768千円）であり、減少額は減価償却費等（28,814千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内駐車場の運営・管理を行う「国内駐車場事業」、海外駐車場の運営・管理を行う「海外駐車場事業」、スキー場の運営及び取得を行う「スキー場事業」、テーマパークの運営及び取得を行う「テーマパーク事業」を行っております。

したがって、当社の報告セグメントは「国内駐車場事業」、「海外駐車場事業」、「スキー場事業」及び「テーマパーク事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	11,009,058	826,747	5,584,476	469,907	17,890,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	4,472	4,472
計	11,009,058	826,747	5,584,476	474,379	17,894,662
セグメント利益又は損失()	2,444,080	51,169	107,138	44,959	2,545,009
セグメント資産	1,958,114	667,469	3,795,126	511,298	6,932,009
その他の項目					
減価償却費	111,506	46,034	413,001	952	571,494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,989	176,754	1,094,935	130,042	1,599,722

	その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	合計
売上高				
外部顧客への売上高	249,418	18,139,608	-	18,139,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,195	26,667	26,667	-
計	271,614	18,166,276	26,667	18,139,608
セグメント利益又は損失()	3,114	2,548,124	570,231	1,977,892
セグメント資産	80,297	7,012,306	14,331,725	21,344,032
その他の項目				
減価償却費	438	571,932	21,304	593,237
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,250	1,604,973	582	1,605,555

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、旅行事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 570,231千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は14,331,725千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	11,681,330	1,024,663	6,150,473	2,853,132	21,709,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,072	6,493	7,565
計	11,681,330	1,024,663	6,151,545	2,859,625	21,717,165
セグメント利益又は損失（ ）	2,718,640	14,716	442,946	512,412	3,688,717
セグメント資産	2,828,160	731,124	3,676,913	807,035	8,043,233
その他の項目					
減価償却費	149,692	57,645	420,676	17,226	645,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,029,633	109,327	710,464	279,050	2,128,475

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	合計
売上高				
外部顧客への売上高	277,891	21,987,490	-	21,987,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,080	51,646	51,646	-
計	321,971	22,039,136	51,646	21,987,490
セグメント利益又は損失（ ）	3,027	3,685,689	618,381	3,067,308
セグメント資産	80,374	8,123,607	15,849,086	23,972,694
その他の項目				
減価償却費	5,934	651,175	16,159	667,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,309	2,130,785	6,389	2,137,174

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、旅行事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 618,381千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は15,849,086千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

(単位：千円)

	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	-	61,447	172,225	-	233,673

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	-	233,673	-	233,673

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

(単位：千円)

	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	8,208	-	198,797	-	207,005

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	15,249	222,255	-	222,255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	-	-	86,644	-	86,644
当期末残高	-	-	244,107	-	244,107

	その他	合計	調整額（注）	合計
当期償却額	-	86,644	-	86,644
当期末残高	-	244,107	-	244,107

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	国内駐車場事業	海外駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	-	-	87,082	-	87,082
当期末残高	-	-	157,025	-	157,025

	その他	合計	調整額（注）	合計
当期償却額	3,835	90,917	3,835	87,082
当期末残高	30,683	187,708	30,683	157,025

（注）調整額はセグメント間取引消去であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	(被所有)直接29.2	役員の兼任1名	社宅の賃借(注1)	25,272	前払費用	2,106
							投資有価証券の購入(注2)	81,510	未払金	81,510

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 東京証券取引所の立会外取引ToSTNeT-1による取得であり、取引価格は取引実行日(平成28年7月26日)の終値により決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱異商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	(被所有)直接29.2	役員の兼任1名	社宅の賃借(注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩本竜二郎	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.4	-	新株予約権の行使(注1)	11,995	-	-
役員	小野大三郎	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1	-	新株予約権の行使(注1)	11,995	-	-

(注) 1. 平成24年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成25年1月11日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松尾秀昭	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.2	-	新株予約権の行使(注1、2)	23,990	-	-
役員	岩本竜二郎	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.4	-	新株予約権の行使(注2)	11,995	-	-
役員	櫻井富美男	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1	-	新株予約権の行使(注3)	23,400	-	-

(注) 1. 平成21年10月29日開催の定時株主総会決議及び平成21年11月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 平成24年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成25年1月11日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

3. 平成25年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成26年2月27日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員	寺島裕希	-	-	PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA President Director	(被所有) 直接0.0	-	新株予約権の行使(注1)	11,200	-	-

(注) 1. 平成24年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成25年1月11日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員	鈴木周平	-	-	日本スキー場開発(株)代表取締役社長	(被所有) 直接0.1	-	新株予約権の行使(注1)	11,995	-	-

(注) 1. 平成24年10月25日開催の定時株主総会決議及び平成25年1月11日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
1株当たり純資産額	19.77円	23.09円
1株当たり当期純利益金額	3.72円	6.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.70円	6.62円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,255,029千円	2,242,597千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,255,029千円	2,242,597千円
普通株式の期中平均株式数	337,006,006株	336,599,015株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	1,928,841株	2,113,146株
(うち新株予約権)	(1,928,841株)	(2,113,146株)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年10月30日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 147円 平成27年10月29日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 128円	平成28年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価額 167円

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年9月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る決議内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の総数

1,200,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.36%)

(3)株式の取得価額の総額

200,000千円(上限)

(4)取得する期間

平成29年9月12日から平成29年9月30日まで

(5)取得方法

東京証券取引所における市場買付け

3. その他

上記市場買付による取得の結果、平成29年9月29日までに当社普通株式1,200,000株（取得価額198,950千円）を取得し、自己株式取得は終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率（％）	担保	償還期間
日本駐車場 開発(株)	第2回 無担保社債	平成27年 9月30日	500,000	500,000	0.79	なし	平成37年 9月30日

（注）1．社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
社債	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	231,000	188,100	1.8	-
1年以内返済予定の長期借入金	60,000	1,060,000	0.6	-
1年以内返済予定のリース債務	133,297	132,029	-	-
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）	5,840,000	5,780,000	0.8	平成31年～ 平成38年
リース債務（1年以内返済予定のものを除く）	283,521	163,594	-	平成30年～ 平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,547,819	7,323,723	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
長期借入金	160,000	1,760,000	460,000	1,900,000
リース債務	102,977	56,113	3,826	676

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,018,384	10,973,743	17,335,631	21,987,490
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	733,156	1,677,189	2,770,865	2,940,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	688,810	1,253,409	1,791,123	2,242,597
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.05	3.72	5.32	6.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.05	1.68	1.60	1.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,935,788	6,416,523
売掛金	203,135	2,189,126
たな卸資産	1,132,326	1,122,226
前渡金	202,731	157,923
前払費用	2,101,486	2,113,491
関係会社短期貸付金	-	12,832
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	10,188
繰延税金資産	28,888	40,576
その他	2,182,931	2,73,452
貸倒引当金	60	39
流動資産合計	8,656,226	7,015,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	365,022	594,869
構築物	784	8,027
機械及び装置	16,680	8,293
車両運搬具	19,853	1,883
工具、器具及び備品	126,133	150,315
土地	321,979	833,995
建設仮勘定	3,285	242
有形固定資産合計	853,739	1,597,627
無形固定資産		
のれん	-	30,683
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	24,619	155,249
その他	43,445	-
無形固定資産合計	94,064	211,932

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	855,084	1,506,577
関係会社株式	2,603,059	3,717,838
関係会社長期貸付金	-	9,820
敷金及び保証金	349,575	314,458
保険積立金	231,969	277,367
繰延税金資産	66,597	102,584
その他	195	114
投資その他の資産合計	4,106,482	5,928,760
固定資産合計	5,054,286	7,738,320
資産合計	13,710,513	14,753,622
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,031	26,982
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000,000
未払金	2,231,518	2,166,150
未払費用	206,921	179,217
未払法人税等	-	306,269
未払消費税等	101,968	8,348
前受金	2,407,996	2,370,908
預り金	2,268,287	2,275,527
その他	12,143	9,227
流動負債合計	1,253,867	2,342,631
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	5,600,000	5,600,000
長期預り保証金	661,460	550,186
資産除去債務	59,832	60,442
その他	10,025	797
固定負債合計	6,831,318	6,711,426
負債合計	8,085,186	9,054,058

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,994	699,221
資本剰余金		
資本準備金	516,477	547,704
その他資本剰余金	3,096	13,486
資本剰余金合計	519,574	561,190
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,789,134	4,841,646
利益剰余金合計	4,791,134	4,843,646
自己株式	525,722	692,970
株主資本合計	5,452,981	5,411,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,592	30,187
評価・換算差額等合計	9,592	30,187
新株予約権	181,936	258,288
純資産合計	5,625,326	5,699,564
負債純資産合計	13,710,513	14,753,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上高	1 10,781,620	1 10,230,639
売上原価	1 6,781,925	1 6,380,376
売上総利益	3,999,695	3,850,263
販売費及び一般管理費	1, 2 2,164,512	1, 2 2,194,510
営業利益	1,835,182	1,655,752
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	45,059	42,027
投資有価証券売却益	316,850	87,297
匿名組合投資利益	160,728	-
その他	5,670	6,602
営業外収益合計	1 528,308	1 135,926
営業外費用		
支払利息	43,503	47,198
社債利息	3,300	3,950
投資有価証券売却損	116,120	1,258
投資事業組合運用損	538	588
社債発行費	11,539	-
株式交付費	420	401
支払手数料	15,146	737
為替差損	148,813	8,418
その他	389	4,251
営業外費用合計	339,773	66,804
経常利益	2,023,716	1,724,875
特別利益		
新株予約権戻入益	-	7,236
特別利益合計	-	7,236
特別損失		
固定資産売却損	3 113	-
固定資産除却損	4 5,670	4 6,821
投資有価証券評価損	-	93,563
減損損失	-	23,458
特別損失合計	5,783	123,843
税引前当期純利益	2,017,933	1,608,268
法人税、住民税及び事業税	616,428	521,199
法人税等調整額	77,387	49,996
法人税等合計	693,815	471,203
当期純利益	1,324,118	1,137,065

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		3,892,216	3,583,151
2 原価給与		2,044,216	1,943,067
3 外注人件費		298,954	317,750
4 その他		546,537	536,406
合計		6,781,925	6,380,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	633,524	482,007	3,096	485,104	2,000	4,574,632	4,576,632	525,722	5,169,538	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	34,470	34,470		34,470					68,940	
剰余金の配当						1,109,615	1,109,615		1,109,615	
当期純利益						1,324,118	1,324,118		1,324,118	
自己株式の取得									-	
新株予約権の行使（自己株式の交付）									-	
会社分割による増加									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	34,470	34,470	-	34,470	-	214,502	214,502	-	283,443	
当期末残高	667,994	516,477	3,096	519,574	2,000	4,789,134	4,791,134	525,722	5,452,981	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	179,353	115,160	5,464,053
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			68,940
剰余金の配当			1,109,615
当期純利益			1,324,118
自己株式の取得			-
新株予約権の行使（自己株式の交付）			-
会社分割による増加			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,946	66,776	122,170
当期変動額合計	188,946	66,776	161,272
当期末残高	9,592	181,936	5,625,326

当事業年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	667,994	516,477	3,096	519,574	2,000	4,789,134	4,791,134	525,722	5,452,981	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	31,226	31,226		31,226					62,452	
剰余金の配当						1,180,620	1,180,620		1,180,620	
当期純利益						1,137,065	1,137,065		1,137,065	
自己株式の取得								200,008	200,008	
新株予約権の行使（自己株式の交付）			10,390	10,390				32,760	43,151	
会社分割による増加						96,065	96,065		96,065	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	31,226	31,226	10,390	41,616	-	52,511	52,511	167,248	41,894	
当期末残高	699,221	547,704	13,486	561,190	2,000	4,841,646	4,843,646	692,970	5,411,087	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,592	181,936	5,625,326
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			62,452
剰余金の配当			1,180,620
当期純利益			1,137,065
自己株式の取得			200,008
新株予約権の行使（自己株式の交付）			43,151
会社分割による増加			96,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,779	76,352	116,131
当期変動額合計	39,779	76,352	74,237
当期末残高	30,187	258,288	5,699,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～29年
構築物	10～15年
機械装置	3～10年
車両運搬具	3～7年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は、一体処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金、借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、一体処理によっている金利通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
貯蔵品	1,326千円	1,226千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
短期金銭債権	39,358千円	38,107千円
短期金銭債務	120,324	67,357

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び割賦債務に対し、債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
NPD GL BAL C ., LTD.	231,000千円	188,100千円
NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.	10,814	5,520
計	241,814	193,620

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当事業年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,545千円	26,776千円
仕入高	81,213	71,503
その他の営業取引高	55,309	79,062
営業取引以外の取引による取引高	9,863	9,837

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.2%、当事業年度57.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.8%、当事業年度42.5%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
給与手当	623,407千円	610,866千円
地代家賃	234,394	223,811
減価償却費	50,513	67,372

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
建物及び構築物	113千円	- 千円
計	113	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
建物	- 千円	196千円
構築物	-	103
機械及び装置	-	5,133
工具、器具及び備品	-	1,387
ソフトウェア	5,670	-
計	5,670	6,821

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,445,159	7,808,097	6,362,938
合計	1,445,159	7,808,097	6,362,938

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,157,900
合計	1,157,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,445,159	8,330,770	6,885,611
合計	1,445,159	8,330,770	6,885,611

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,272,679
合計	2,272,679

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業所税	15,429千円	15,429千円
未払事業税	-	14,358
前受金	16,163	9,692
その他	808	1,094
計	32,402	40,576
(2) 固定資産		
投資有価証券評価損	4,883	33,559
子会社株式評価損	26,628	26,628
資産調整勘定	-	14,218
敷金及び保証金(資産除去債務)	11,499	14,031
投資有価証券評価差額金	4,233	-
その他	19,352	27,469
計	66,597	115,907
繰延税金資産合計	98,999	156,483
繰延税金負債		
(1) 流動負債		
未収還付事業税	3,513	-
計	3,513	-
(2) 固定負債		
投資有価証券評価差額金	-	13,322
計	-	13,322
繰延税金負債合計	3,513	13,322
繰延税金資産及び負債の純額	95,485	143,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.1	1.3
税額控除	1.8	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	29.3%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において「その他」に表示していた1.9%は、「税額控除」1.8%、「その他」0.1%として組み替えております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 (重要な会社分割)

当社は、平成29年7月4日開催の取締役会において、当社の東京および大阪地域に位置する駐車場の月極サブリース事業の一部（以下「本承継対象事業」といいます。）を当社完全子会社である日本自動車サービス開発株式会社（以下「日本自動車サービス開発」といいます。）に承継させる会社分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。本吸収分割は、平成29年9月1日を第1回として、効力発生日を異にする4回の吸収分割の方法により本承継対象事業を承継するもので、平成29年9月1日に第1回目の吸収分割を実行しました。

(1) 企業結合の概要

対象となった事業の名称及びその事業内容

東京および大阪地域に位置する駐車場の月極サブリース事業の一部

吸収分割の目的

当社は、創業より駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが使命であるとの認識のもと、駐車場事業において不稼働駐車場の有効活用に注力してまいりました。一方、当社完全子会社である日本自動車サービス開発は、カーシェアリング事業および駐車場検索サイトの運営を中心に、自動車利用ユーザーへ向けたサービス提供に注力してまいりました。

そうしたなかで、当社が運営する月極専用直営駐車場のうち、日本自動車サービス開発の営業拠点がある東京および大阪地域に位置する月極サブリース事業を同社に承継させることにより、駐車場と車両周りのソリューションを一体で提供できる体制を整えることで、月極駐車場および自動車の確保に課題を抱える顧客に対するソリューション力の向上を目指すことといたしました。平成28年7月15日開催の取締役会での決議に基づき、吸収分割契約書を締結、東京および大阪地域の月極サブリース事業の一部を先行して承継させてまいりました。その結果、さらなるサービスの拡大のため、東京および大阪地域の月極サブリース事業を全面的に同社へ承継させることといたしました。

企業結合日

第1回吸収分割日（効力発生日）	平成29年9月1日（実行済み）
第2回吸収分割日（効力発生日）	平成29年12月1日（予定）
第3回吸収分割日（効力発生日）	平成30年3月1日（予定）
第4回吸収分割日（効力発生日）	平成30年6月1日（予定）

企業結合の法的方式

当社を吸収分割会社とし、日本自動車サービス開発を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

その他取引の概要に関する事項

分割する事業の経営成績（平成29年7月期）

	第1回吸収分割	第2回吸収分割	第3回吸収分割	第4回吸収分割
売上高（千円）	356,907	311,009	418,015	400,050

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成29年7月31日現在）

	第1回吸収分割	第2回吸収分割	第3回吸収分割	第4回吸収分割
資産（千円）	9,639	7,176	23,862	14,682
負債（千円）	46,474	42,127	49,453	63,360

吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	日本駐車場開発株式会社	日本自動車サービス開発株式会社
所在地	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 巽 一久	代表取締役社長 渥美 謙介
事業内容	駐車場に関する総合コンサルティング	カーシェアリングサービスの運営
資本金(千円)	699,221	100,000
決算期	7月31日	7月31日
直前事業年度(平成29年7月期)の財政状態および経営成績(単体)		
資産(千円)	14,753,622	697,320
負債(千円)	9,054,058	459,290
純資産(千円)	5,699,564	238,029
従業員数(人)	535	8

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき「共通支配下の取引」として会計処理を実施する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、平成29年9月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等]注記事項(重要な後発事象)をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	365,022	282,527	13,898 (9,906)	38,782	594,869	218,754
	構築物	784	7,994	103	647	8,027	997
	機械及び装置	16,680	-	5,133	3,254	8,293	13,606
	車両運搬具	19,853	-	15,868	2,101	1,883	5,706
	工具、器具及び備品	126,133	112,751	37,259 (10,688)	51,310	150,315	281,624
	土地	321,979	512,016	-	-	833,995	-
	建設仮勘定	3,285	38,506	41,549	-	242	-
	計	853,739	953,796	113,812 (20,595)	96,096	1,597,627	520,688
無形固定資産	のれん	-	34,518	-	3,835	30,683	-
	借地権	26,000	-	-	-	26,000	-
	ソフトウェア	24,619	170,561	6,389 (2,863)	33,541	155,249	-
	その他	43,445	10,905	54,351	-	-	-
	計	94,064	215,985	60,740 (2,863)	37,376	211,932	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(単位:千円)

資産の種類	増減	項目	金額
建物	増加	土地付き建物の駐車場の購入	257,307
土地	増加	土地付き建物の駐車場の購入	512,016
ソフトウェア	増加	駐車場事業のPOINTPARK管理システム開発費用	128,483

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	-	21	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券、北海道キャンピングカー「Do Camper」車両貸渡料金割引券、日本スキー場開発が運営するリフト1日券割引チケット、スポーツツーリズムを中心とした旅行の企画販売を行うGeekoutが主催する旅行割引券及び那須ハイランドパーク割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様 所有株式数が1,000株以上の株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日駐車料金30%割引券 5枚 ・北海道キャンピングカー「Do Camper」車両貸渡料金10%割引券 2枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場リフト1日券割引チケット 3枚 (1枚で5名様までご利用可) ・Geekoutが主催する旅行割引券2枚(1枚5名様ご利用可) ・那須ハイランドパーク割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可) <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市平鹿島槍黒沢高原) ・竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村川場高原) ・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市明宝奥住水沢上) ・菅平高原スノーリゾート(長野県上田市菅平高原) <p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜王マウンテンパーク(長野県下高井郡山ノ内町北志賀竜王高原) ・国際山岳リゾート八方尾根(長野県北安曇郡白馬村北城八方) ・白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー(長野県北安曇郡白馬村北城岩岳) ・ネイチャーワールド梅池高原(長野県北安曇郡小谷村梅池高原) <p>グリーンシーズンのロープウェイ、ゴンドラリフト等の往復乗車券や自然園等の入園料バック券などにご利用いただけます。</p> <p>スキー場ごとに、割引内容や割引対象チケットが異なりますので、詳細は当社ホームページ内の株主様ご優待に関するページ (http://www.n-p-d.co.jp/ir/complimentary.html)をご参照下さい。</p>

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度(第25期)	自平成27年8月1日 至平成28年7月31日	平成28年10月28日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度(第25期)	自平成27年8月1日 至平成28年7月31日	平成28年10月28日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第26期第1四半期)	自平成28年8月1日 至平成28年10月31日	平成28年12月14日 近畿財務局長に提出
	(第26期第2四半期)	自平成28年11月1日 至平成29年1月31日	平成29年3月15日 近畿財務局長に提出
	(第26期第3四半期)	自平成29年2月1日 至平成29年4月30日	平成29年6月14日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年11月2日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社の分割)の規定に基づく臨時報告書		平成29年7月4日 近畿財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及び その添付資料	新株予約権証券に係る有価証券届出書		平成29年1月18日 近畿財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(5)の有価証券届出書及びその添付資料の訂正届出書であります。		平成29年2月6日 近畿財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		平成29年10月11日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年10月26日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の平成29年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が平成29年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月26日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。